

令和5年度版

青少年対策の概要

～青少年の健全な育成を図るための事業報告～

令和5年10月

八千代市

はじめに

八千代市では現在、「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」を将来都市像とする『八千代市第 5 次総合計画』に基づき、まちづくりを推進しております。

その中でも重要な施策の一つが「青少年の健全な育成を図る」ことであり、将来を担う青少年が健やかに成長するまちを目指して、「青少年健全育成支援体制の整備」、「青少年の自立支援体制の推進」、「青少年による自主活動の推進」の 3 つの柱に沿って施策を展開しているところです。

今般、関連する 26 の所管部署の協力のもと、令和 4 年度に実施した 75 の事業を本書に取りまとめました。多くの市民の皆様には本書をご覧いただき、各事業の推進のためご支援やご意見を賜りますと幸いです。

令和 5 年度も引き続き、関係諸団体の皆様と連携し、青少年の健全育成に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をよろしく願います。

— 目 次 —

I	市勢における青少年の現状	1
1	市の面積・位置.....	1
2	人口.....	1
3	世帯数.....	1
4	1世帯当りの世帯構成員の推移.....	1
5	令和4年度当初予算.....	1
6	青少年人口（0歳～39歳）の推移.....	2
7	年齢別青少年人口（5歳階級別）の推移.....	2
8	青少年就業者数.....	2
II	青少年対策の推進体制	3
1	八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画前期基本計画施策体系）.....	3
2	八千代市青少年対策行政機構図.....	4
3	八千代市青少年対策推進体制.....	5
III	青少年対策事業の概要	6
1	青少年健全育成支援体制の整備.....	6
	（1）組織体制の充実.....	6
	① 青少年関係機関の充実.....	6
	② ボランティア組織等の充実.....	6
	（2）地域力の強化.....	8
	① 青少年団体指導者の養成.....	8
	② 青少年育成団体活動事業の支援.....	9
	③ 地域活動の推進.....	10
	（3）青少年育成施設の充実.....	12
	① 青少年育成施設.....	12
	② 都市公園等.....	13
	③ スポーツ施設.....	14
	④ 生涯学習関係施設.....	15
	⑤ 学校教育施設.....	25
2	青少年の自立支援体制の推進.....	26
	（1）地域社会活動への参加の促進.....	26
	① 成人教育の推進.....	26
	② 情報の提供及び広報活動の促進.....	27
	③ 行政への参画.....	27
	（2）非行防止対策・自立支援の推進.....	28
	① 非行防止対策活動の推進.....	28
	② 自立支援事業の推進.....	33
3	青少年による自主活動の推進.....	37
	（1）社会環境の健全化の推進.....	37
	① 健全な社会環境づくりの推進.....	37
	② 有害環境の浄化活動の推進.....	37
	③ 家庭環境づくりの推進.....	38
	④ 安全環境対策の推進.....	40
	⑤ 子育て環境づくりの整備・充実.....	41
	（2）青少年による自主活動の推進.....	45
	① 「八千代市子ども憲章」の推進.....	45

② 青少年の交流事業の推進	45
③ 青少年の自主活動の促進	47

【資料】

子ども 110 番の家プレート図	51
八千代市子ども憲章	52
八千代市青少年問題協議会条例	53
八千代市青少年対策担当者会議設置要綱	55
八千代市青少年対策体系図（詳細）.....	57

令和4年度中は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業などがあります。
それにより、例年と比較して実績等が大きく異なる場合があります。

I 市勢における青少年の現状

1 市の面積・位置

- 面積 51.39 平方キロメートル
- 東経 140 度 3 分～140 度 9 分
- 北緯 35 度 41 分～35 度 47 分
- 東西 約 8.1 キロメートル
- 南北 約 10.2 キロメートル
- 標高 5 メートル～30 メートル

2 人口

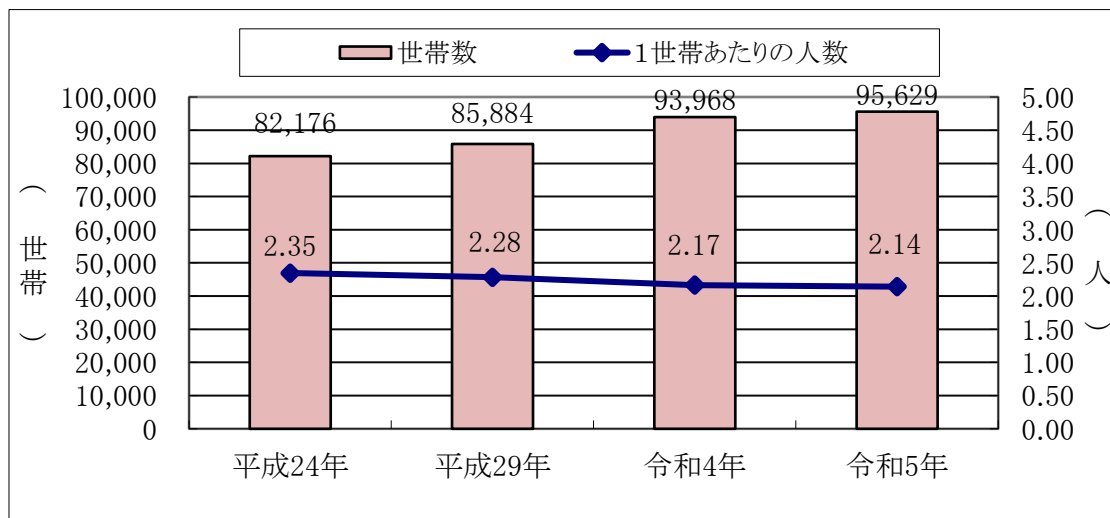
204,818 人（令和 5 年 3 月末現在）

3 世帯数

95,629 世帯（令和 5 年 3 月末現在）

4 1 世帯当りの世帯構成員の推移

平成 24 年に比べて令和 5 年を見ると、世帯数は約 1.16 倍伸びていますが、1 世帯あたりの人数は約 0.9 倍になっています。



（各年 3 月末現在）

5 令和 4 年度当初予算

一般会計…約 652 億 6,000 万円

6 青少年人口（0歳～39歳）の推移

	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	青少年人口 (人)	青少年人口 男女別 (人)	青少年人口 割合 (%)
平成 24 年	189,084	82,176	84,934	男 43,034 女 41,900	44.9
平成 29 年	196,144	85,884	80,697	男 41,009 女 39,688	41.1
令和 4 年	203,524	93,968	80,760	男 41,001 女 39,759	39.7
令和 5 年	204,818	95,629	80,957	男 41,051 女 39,906	39.5

(各年 3 月末現在)

※平成 22 年 4 月 1 日施行の子ども・若者育成支援推進法により青少年の対象年齢が 30 歳代を含むとされた（上記の表の青少年人口はすべて 30 歳代を含む）。

※数値には外国人を含む。

7 年齢別青少年人口（5歳階級別）の推移

0～4 歳及び 35～39 歳は年々減少する一方、20～24 歳及び 25～29 歳は年々増加しています。

年 年齢別	平成 24 年		平成 29 年		令和 4 年		令和 5 年	
	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
0～4	8,945	10.5	8,185	10.1	7,866	9.7	7,834	9.7
5～9	9,705	11.4	9,067	11.2	8,668	10.7	8,537	10.5
10～14	9,810	11.6	9,779	12.1	9,170	11.4	9,084	11.2
15～19	8,872	10.4	9,979	12.4	9,844	12.2	9,761	12.1
20～24	8,548	10.1	9,683	12.0	10,946	13.6	11,093	13.7
25～29	10,011	11.8	9,575	11.9	10,652	13.2	11,096	13.7
30～34	12,474	14.7	11,267	14.0	11,229	13.9	11,240	13.9
35～39	16,565	19.5	13,162	16.3	12,385	15.3	12,312	15.2
計	81,237	100.0	80,697	100.0	80,760	100.0	80,957	100.0

(各年 3 月末現在)

8 青少年就業者数

人口総数は増加していますが、青少年就業者数は減少しています。

年	青少年就業者数 (人)						人口総数 (人)
	15 歳～19 歳	20 歳～24 歳	25 歳～29 歳	30 歳～34 歳	35 歳～39 歳	計	
平成 22	1,243	5,213	7,544	9,227	11,979	35,206	189,781
平成 27	1,354	5,212	6,436	7,423	9,244	29,669	193,152
令和 2	1,446	5,958	6,713	7,123	8,090	29,330	199,498

(国勢調査資料)

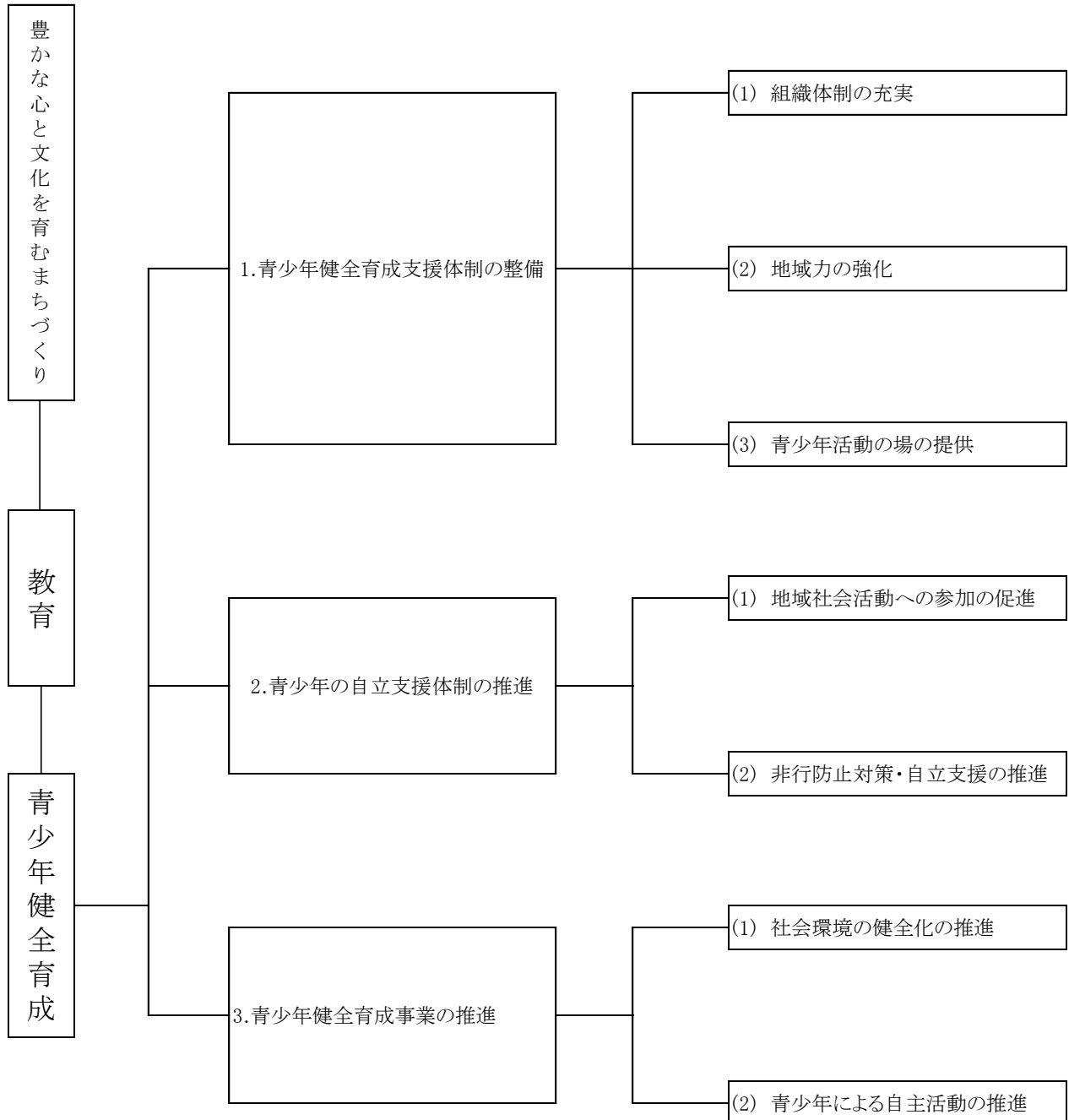
Ⅱ 青少年対策の推進体制

本市の青少年対策を進める体制を示しています。各機関とともに青少年対策を進めてまいります。

1 八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画前期基本計画施策体系）

本市では、令和10年度を目標年次とした新たなまちづくりの指針となる「八千代市第5次総合計画」を策定しています。本計画では、目指すまちの姿を示した将来都市像「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指し5つの柱を据えており、その中の1つとして「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げています。

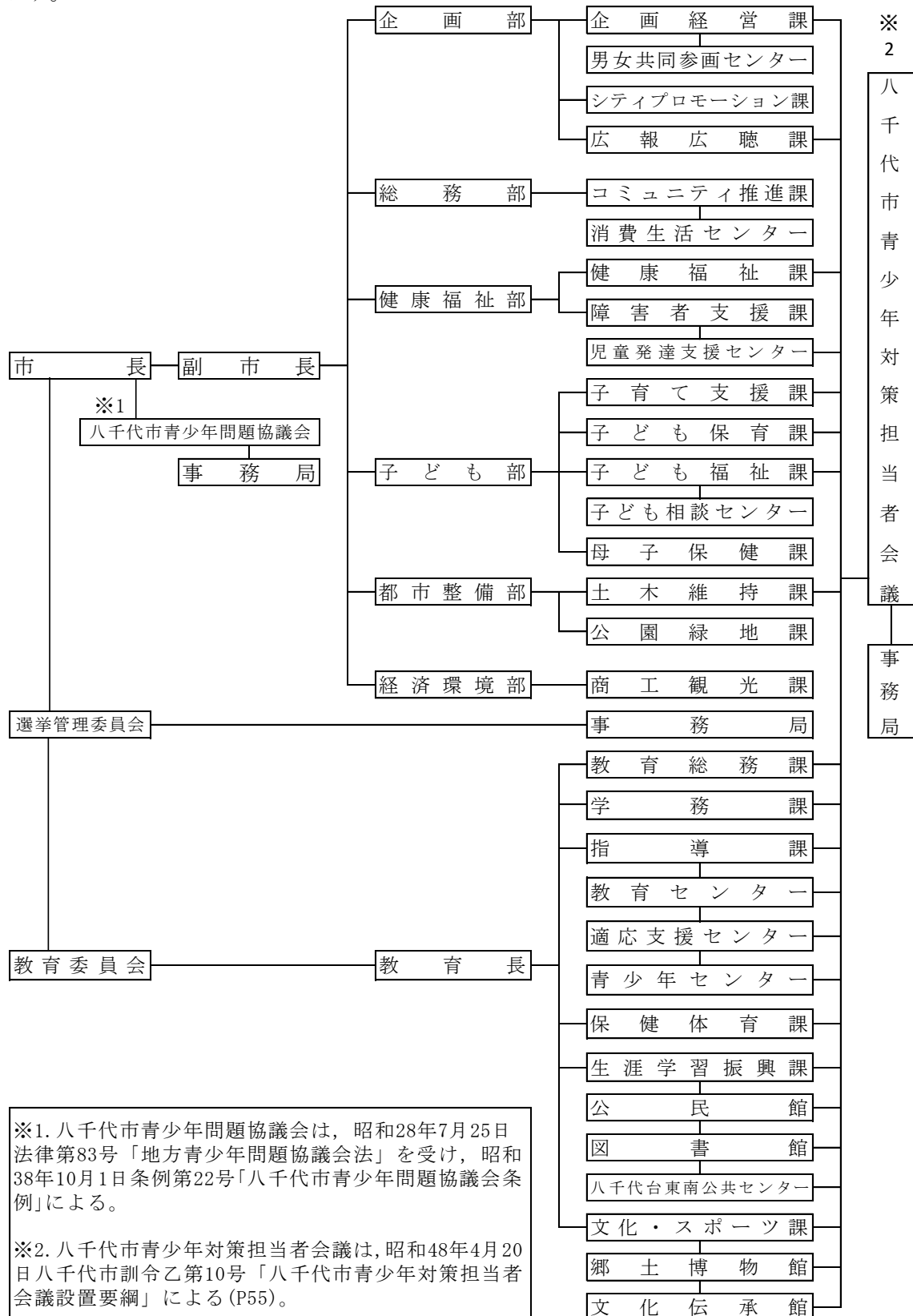
以下の体系図は第5次総合計画の中で本市が進めていく施策内容を表で示しています。



◇詳細は八千代市青少年対策体系図（詳細）P57を参照

2 八千代市青少年対策行政機構図

青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、以下の体制が敷かれています。必要に応じて、各所管課は青少年問題協議会や青少年対策担当者会議に諮問することができます。



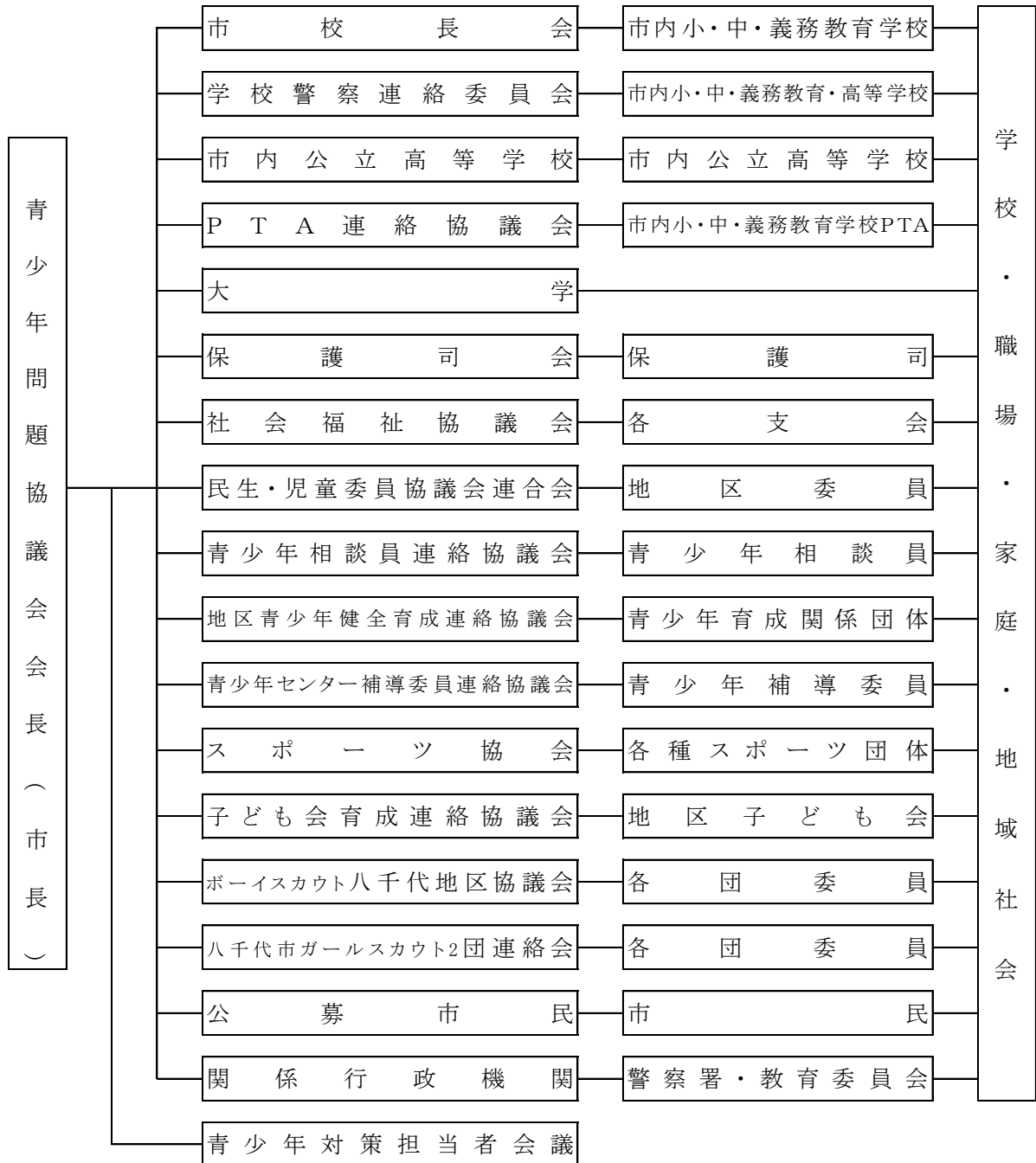
※1. 八千代市青少年問題協議会は、昭和28年7月25日法律第83号「地方青少年問題協議会法」を受け、昭和38年10月1日条例第22号「八千代市青少年問題協議会条例」による。

※2. 八千代市青少年対策担当者会議は、昭和48年4月20日八千代市訓令乙第10号「八千代市青少年対策担当者会議設置要綱」による(P55)。

令和5年4月1日現在

3 八千代市青少年対策推進体制

青少年問題協議会は昭和 38 年 10 月に八千代市青少年問題協議会条例（P53）に基づき市長の付属機関として設置され、関係行政機関の職員・学識経験者・青少年関係団体の代表者及び市民委員によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申等を行っています。



Ⅲ 青少年対策事業の概要

本概要は、関係各部署の令和4年度の実績を所轄担当課でまとめたものです。

1 青少年健全育成支援体制の整備

青少年の育成活動を活発にするためには、行政機関、民間団体を問わず推進体制の整備充実が大切です。また、これらの組織間の相互の有機的な連携があつてこそ効果を発揮するものです。

したがって、今後においても青少年問題協議会を軸とする組織体制の充実や地域活動の強化を図るため、青少年育成団体活動への支援の必要性があります。また、活動の場となる青少年育成施設においても、心身ともに健全な発展を図る上で、施設の果たす役割の重要性から、「学びの場」「話し合いの場」「いこいの場」そして「仲間づくりの場」として欠くことのできない施設の整備・充実に努め、青少年健全育成の支援体制の推進を図ります。

(1) 組織体制の充実

青少年問題協議会を中心に家庭や学校・地域・関係機関などと連携を深めながら、指導・育成体制の充実を図ります。また、ボランティア組織団体等の活動の支援に努めます。

① 青少年関係機関の充実

事業番号	1	担当部署	生涯学習振興課
事業名	八千代市青少年問題協議会の開催		
(ア) 八千代市青少年問題協議会の開催 地方青少年問題協議会法(昭和28年施行)を受け、昭和38年に市長の附属機関として設置されました。青少年健全育成を進める上で問題点や青少年の指導・育成・保護に関する総合的な施策の樹立について調査審議し、関係機関、団体相互の意見具申などを行う機関です。 令和4年度は8月に会議を開催し、八千代市の青少年健全育成に関する事業報告や、本市における近年の青少年問題について、八千代警察署生活安全課長を講師として招き、意見交換がされました。 (イ) 「青少年対策の概要」の発行 青少年健全育成事業の相互理解を図るため、「青少年対策の概要」を毎年度発行し、青少年関係機関等に配布しています。			

② ボランティア組織等の充実

事業番号	2	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年相談員活動の推進		
青少年相談員は、子どもたちの健全育成を目的としたボランティアです。主に小学生を対象としたイベントを企画・運営し、一緒になって遊んでくれる、子どもたちの良き理解者です。令和4年4月1日現在、110の方が県知事と市長から委嘱され活動しています。 令和4年度の主な事業 ●夏休みデイキャンプ 船橋市青少年キャンプ場を会場にして、炊事・レクリエーションなどを通じて、八千代市内の子ども達の交流を図りました。参加者55名。			

<p>●みんなで運動会 赤・白・水色・青・黄色・緑のブロックに分かれて、ナイスシュート・玉入れ・サイコロの目リレー・モルックなど2人1組で参加する競技を行いました。参加者162名。</p> <p>●ジュニアトライアル 市内在住の小学生で3人1組のグループでチームをつくり、魚釣り、あずきうつし、ダーツ、モルック、雑巾リレー（団体競技）の5つの競技を行いました。参加者237名。</p> <p>●葛南地区青少年のつどい大会 葛南地域の船橋・市川・習志野・浦安・八千代の5市の青少年相談員と子どもたちを対象に、船橋市青少年相談員主導のもと、船橋市総合体育館にて、屋内スポーツ体験会が開催されました。参加者152名（うち、八千代市40名）。</p> <p>●校区活動 各小学校区で行われるバザーや、夏のイベント等の行事に参加・協力します。 （令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各校区中止）</p> <p>●広報活動 広報誌「青少年やちよ」を発行し、市立小学校の全児童等に配布しました。</p>	
課題	校区によって青少年相談員に校区の学校関係者がいない場合があり、学校との関係性に差があります。
対策	校長会や教頭会での青少年相談員の周知等に協力します。

事業番号	3	担当部署	生涯学習振興課																																																												
事業名	青少年指導員活動の推進																																																														
<p>八千代市青少年指導員は、八千代市独自の制度で、昭和52年4月からスタートしました。任期は3年で、青少年の育成に熱心で、有志活動をしている人等が、市長から委嘱されます。青少年の生活、環境等の実態把握に努め、青少年の問題について必要な助言及び指導等の役割のもと、スポーツ・文化・生活指導において、自らの特技、技能を生かし、青少年の指導育成に当たっています。令和4年4月1日現在119人、延べ125人が活動しています。</p> <p>◇青少年指導員地区別・指導部門別人数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>スポーツ</th> <th>文化</th> <th>生活</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大和田</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>睦</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>阿蘇</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>村上</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>米本</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>八千代台西北</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>八千代台東南</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>勝田台</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>高津・緑が丘</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>萱田・ゆりのき台</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56</td> <td>18</td> <td>51</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table> <p>（令和4年4月1日現在（複数分野を指導する人を含む））</p>				地区名	スポーツ	文化	生活	計	大和田	12	1	1	14	睦	4	1	11	16	阿蘇	0	0	0	0	村上	3	1	3	7	米本	7	0	12	19	八千代台西北	9	0	0	9	八千代台東南	8	1	2	11	勝田台	2	5	17	24	高津・緑が丘	7	8	3	18	萱田・ゆりのき台	4	1	2	7	計	56	18	51	125
地区名	スポーツ	文化	生活	計																																																											
大和田	12	1	1	14																																																											
睦	4	1	11	16																																																											
阿蘇	0	0	0	0																																																											
村上	3	1	3	7																																																											
米本	7	0	12	19																																																											
八千代台西北	9	0	0	9																																																											
八千代台東南	8	1	2	11																																																											
勝田台	2	5	17	24																																																											
高津・緑が丘	7	8	3	18																																																											
萱田・ゆりのき台	4	1	2	7																																																											
計	56	18	51	125																																																											
課題	担い手が高齢化し減少傾向にあります。																																																														
対策	周知等について地区青少年健全育成連絡協議会からの相談に応じます。																																																														

事業番号	4	担当部署	生涯学習振興課																																																																																								
事業名	ふれあい教室の実施																																																																																										
<p>ボランティアの方が、これまでの人生で得てきた知識や技術を、地域の人々（特に幼児や児童、生徒などの若い世代）に伝えると共に、心のふれあいを図りながら地域住民の教養を高めていく事業です。（令和4年度登録種目は6種目）生涯学習振興課ではボランティアと受講を希望する組織との橋渡しを行います。</p> <p>◇令和4年度実績件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種目</th> <th colspan="8">実施先</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>保育園</th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>義務教育学校</th> <th>学童保育所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>囲碁</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>菊づくり</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>折り紙</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>長寿会交流（昔の遊び）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>わら工芸</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>日本の伝統文化と江戸しぐさ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>										種目	実施先								計	保育園	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	学童保育所	その他	囲碁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	菊づくり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	折り紙	2	0	5	0	1	1	0	9	長寿会交流（昔の遊び）	0	0	0	0	0	0	0	0	わら工芸	0	0	0	0	0	0	0	0	日本の伝統文化と江戸しぐさ	0	0	1	0	0	1	0	2	計	2	0	6	0	1	2	0	11
種目	実施先								計																																																																																		
	保育園	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	学童保育所	その他																																																																																				
囲碁	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																		
菊づくり	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																		
折り紙	2	0	5	0	1	1	0	9																																																																																			
長寿会交流（昔の遊び）	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																			
わら工芸	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																			
日本の伝統文化と江戸しぐさ	0	0	1	0	0	1	0	2																																																																																			
計	2	0	6	0	1	2	0	11																																																																																			
課題	既存協力団体の会員が減少しています。																																																																																										
対策	必要に応じて、既存協力団体に対し支援を行います。																																																																																										

(2) 地域力の強化

指導者として必要な知識・技術を取得できる講習会等を実施するなど、地域の指導者の育成や関係団体の活動を支援します。

① 青少年団体指導者の養成

事業番号	5	担当部署	生涯学習振興課						
事業名	青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催								
<p>青少年団体指導者としての基礎的な知識や技術を身に付けてもらうため、青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」全5回を実施しています。ここ数年は、コロナ禍の状況を考慮し実施を見合わせる場面もありましたが、令和4年度は、感染症対策を施しながらも例年通り実施することができ、青少年団体の指導者が青少年健全育成に必要な知識と技術を身に付けることを支援し、青少年団体の指導者としての資質向上につなげました。</p> <p>1回目・2回目は、7月23日（土）、30（土）・31日（日）で楽しく“キャンプのノウハウ”を学ぼう①②と題し、野外活動での安全管理と野外の遊びとキャンプ技術の実習を行いました。3回目、9月3日（土）は、AEDを含む普通救命講習心肺蘇生法の講習を予定しておりましたが受講希望者がいなかったため中止となりました。4回目・5回目は10月22日（土）・11月29日（土）で「良好な人間関係を育むためにコミュニケーション力を高めよう①②」として、コミュニケーションの知識や技術をグループワークトレーニングなどの手法を取り入れ講習しました。受講者は延べ42名で、児童の参加は19名でした。</p>									
課題	青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の講座は、受講者の指導者としてのスキルアップを図り、地域の指導者を増やすことを目的としているので、受講後の活躍を把握することが必要です。								
対策	受講後、地域の活動に参加していただけるプログラムを検討します。								

② 青少年育成団体活動事業の支援

事業番号	6	担当部署	生涯学習振興課															
事業名	社会教育関係団体活動の支援																	
<p>社会教育活動等の事業を実施する団体に対し、協力や助成をするなどの支援をしています。</p> <p>◇社会教育関係団体の現況（生涯学習振興課青少年班所管団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>会員数（人）</th> <th>団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八千代市子ども会育成連絡協議会</td> <td>808</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>ボーイスカウト八千代地区協議会</td> <td>330</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>八千代市ガールスカウト2団連絡会</td> <td>20</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>八千代市青年フォーラム</td> <td>23</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（令和5年3月末現在）</p>				団体名	会員数（人）	団体数	八千代市子ども会育成連絡協議会	808	13	ボーイスカウト八千代地区協議会	330	4	八千代市ガールスカウト2団連絡会	20	2	八千代市青年フォーラム	23	1
団体名	会員数（人）	団体数																
八千代市子ども会育成連絡協議会	808	13																
ボーイスカウト八千代地区協議会	330	4																
八千代市ガールスカウト2団連絡会	20	2																
八千代市青年フォーラム	23	1																
課題	団体数や会員数が減少傾向にあります。																	
対策	団体から周知方法などの相談に対応します。																	

事業番号	7	担当部署	生涯学習振興課
事業名	地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援		
<p>この協議会は、地域住民主体の青少年健全育成を推進するための地区組織で、主として地区内の団体間における連絡調整、会報の発行、非行防止パトロール等の活動を行っています。昭和50年度の青少年問題協議会の具申を受け、昭和52年度に発足したもので、現在9地区に設置されています（阿蘇・米本学園の設立に伴い、令和4年度から10地区から9地区になりました）。委員は地区内の民生児童委員、社会教育委員、自治会長、学校長、PTA会長、青少年相談員等で構成されています。</p>			
課題	補助金の申請などで業務量が多いという意見が各地区からあります。		
対策	業務量、必要書類の削減などを検討します。		

事業番号	8	担当部署	生涯学習振興課
事業名	少年少女交歓会の支援		
<p>昭和54年の国際児童年を記念して開始された少年少女団体交歓会は、平成6年度から名称を「少年少女交歓会」と改め、団体に所属していない子どもたちへ広く呼びかけるとともに、社会教育関係団体の子どもたちも一般参加の子どもたちも相互に交流を図ることにより理解と親睦を深め、より豊かな友情を結び、明日の住みよい八千代を築こうとする連帯意識を盛り上げるとともに、団体活動の発展に寄与することを目的としており、この活動に対して支援をしています。令和4年度は荒天のため中止となりました。</p>			
課題	少年少女交歓会を運営する実行委員が減少傾向にあります。		
対策	開催規模の縮小など運営方針に変更があったとき、必要に応じて助言を行います。		

事業番号	9	担当部署	生涯学習振興課
事業名	ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援		
	<p>村上橋にブロンズ像を設置する際、釧路市の幣舞橋ブロンズ像設置市民運動を参考としたことがきっかけで、昭和 57 年度から交流が始まりました。少年野球・少年サッカー・男女ミニバスケットボールの交歓試合を行っています。</p> <p>平成 24 年度から隔年開催となっておりますが、令和 2 年度から令和 4 年度まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。</p>		
課題	<p>今回は釧路市での開催を検討していますが、最後に釧路市で開催したのは平成 28 年度であり、職員や引率者などが当時の運営について携わっていない者が多いです。</p>		
対策	<p>釧路市及び両市スポーツ財団と密な連携をすることで段取り等を確認します。</p>		

③ 地域活動の推進

事業番号	10	担当部署	生涯学習振興課	
事業名	青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援			
	<p>平成 14 年 4 月からの「完全学校週 5 日制」実施を契機に、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内 10 地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で実行委員会が立ち上がり、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が展開されています。</p> <p>地域全体での活動を推進するため、対象となる児童・生徒に配布するチラシ用紙の購入や印刷機等の利用の提供をしています。また、活動に必要な物品の購入や遊具類の貸出しを行うなどの支援を行っています。各地区で活動している実行委員に対しては、参加者及び実行委員等の安全が図られるよう「様々な角度からの安全管理講習会」の開催や活動がさらに豊かになるよう「レクリエーションの実技」などの研修会を実施しています。</p>			
	◇「青少年学校外活動支援事業」の活動参加状況			
年度	実行委員会数	幼児～高校生 (人)	大人 (人) (実行委員含)	計 (人)
令和 2	8 地区 9 団体	21	21	42
令和 3	8 地区 9 団体	39	142	181
令和 4	7 地区 8 団体	1,958	685	2,643
	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度以降はほとんどの行事が中止になり、平成 31 年度と比較して令和 2・3 年度は参加人数が大きく減りましたが、令和 4 年度は各実行委員会の工夫とコロナ禍の状況が緩和されたこともあり参加者が戻っています。</p>			

◇各地区の実行委員会と令和4年度の主な活動

地区名	実行委員会名	対象校	回数	活動内容
大和田	すずかけっ子	大和田小 大和田中	1	風船を使って雪だるまを作ろう
睦	睦コミュニティサークル	睦小・睦中	3	ふれあいキャンプ、餅つき体験、通学路美化運動
阿蘇・米本	阿蘇・米本フレンドサークル	阿蘇米本学園	1	さつまいも掘りをしましょう
八千代台 西北	西北ふれんど	八千代台小 八千代台西小	1	絵手紙教室
勝田台	勝田台あそび隊実行委員会	勝田台地区小・中	2	ふれあい駄菓子屋 ミニ子どもまつり
高津・ 緑が丘	友遊ひろば2	新木戸小 緑が丘小	3	昔遊び、ボッチャ体験、正月遊び、クラフト
	みらいスマイル コミュニティーズ		6	緑が丘クラブプロジェクト、パトロール
萱田・ ゆりのき台	子ども達を明るく健やかに育てる会	萱田小 萱田南小 萱田中	2	将棋大会、ユニバーサルホッケー

課題	地域、学校、家庭との連携を良好に保ちながら、今後も継続して事業を展開するための支援方法の検討が必要です。
対策	地域、学校、家庭からの協力を得やすくするために、各実行委員会の活動をHPなどで対外的に広く紹介し、活動への理解を深めます。

(3) 青少年育成施設の充実

青少年の活動の場であるスポーツ、レクリエーション、文化施設等の充実を図ります。

① 青少年育成施設

事業番号	11	担当部署	生涯学習振興課																																																																																																										
事業名	「ガキ大将の森」キャンプ場の管理運営																																																																																																												
<p>野外での共同生活を通して家族や友情の絆を深め、また、少年リーダーとして指導力を身につけることを目的に昭和61年7月に設置されました。7月から10月までの開場期間を中心に毎年多くの少年関係団体や家族などに利用され、令和4年度で設立37年を迎えました。木々に囲まれた約15,000平方メートルの敷地内には、きのこ型をした15棟の宿泊棟をはじめ、炊事場、トイレ、キャンプファイヤー場、管理棟などの施設があり、これら既存施設の維持を図りながら、たくさんの市民が利用できるよう施設の運営を行います。</p> <p>令和2年度の利用人数は1,023人、令和3年度の利用人数は1,949人、令和4年度の利用人数は2,335人となりました。</p> <p>◇令和4年度 「ガキ大将の森」キャンプ場利用の詳細</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">利用 件数 (件)</th> <th colspan="2">利用区分 (件)</th> <th colspan="2">利用者区分 (件)</th> <th rowspan="2">利用者数 (人)</th> <th colspan="2">利用区分 (人)</th> <th colspan="2">利用者区分 (人)</th> <th rowspan="2">キャンビン 利用数 (棟)</th> </tr> <tr> <th>一時</th> <th>宿泊</th> <th>団体</th> <th>個人</th> <th>一時</th> <th>宿泊</th> <th>団体</th> <th>個人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>447</td> <td>374</td> <td>73</td> <td>342</td> <td>105</td> <td rowspan="6">29</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>266</td> <td>220</td> <td>46</td> <td>251</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>126</td> <td>126</td> <td>0</td> <td>126</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>215</td> <td>208</td> <td>7</td> <td>215</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>期間外</td> <td>44</td> <td>41</td> <td>3</td> <td>44</td> <td>0</td> <td>1,281</td> <td>1,164</td> <td>117</td> <td>1,281</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>89</td> <td>77</td> <td>12</td> <td>78</td> <td>11</td> <td>2,335</td> <td>2,092</td> <td>243</td> <td>2,215</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">89</td> <td colspan="2">89</td> <td></td> <td colspan="2">2,335</td> <td colspan="2">2,335</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>「ガキ大将の森」キャンプ場の使用期間は、『八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則 第2条』により7月1日から10月31日までとされており、また、特別の事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも開場することができます。</p>												利用 件数 (件)	利用区分 (件)		利用者区分 (件)		利用者数 (人)	利用区分 (人)		利用者区分 (人)		キャンビン 利用数 (棟)	一時	宿泊	団体	個人	一時	宿泊	団体	個人	7月	19	15	4	12	7	447	374	73	342	105	29	8月	14	10	4	10	4	266	220	46	251	15	9月	5	5	0	5	0	126	126	0	126	0	10月	7	6	1	7	0	215	208	7	215	0	期間外	44	41	3	44	0	1,281	1,164	117	1,281	0	計	89	77	12	78	11	2,335	2,092	243	2,215	120			89		89			2,335		2,335		
	利用 件数 (件)	利用区分 (件)		利用者区分 (件)		利用者数 (人)	利用区分 (人)		利用者区分 (人)				キャンビン 利用数 (棟)																																																																																																
		一時	宿泊	団体	個人		一時	宿泊	団体	個人																																																																																																			
7月	19	15	4	12	7	447	374	73	342	105	29																																																																																																		
8月	14	10	4	10	4	266	220	46	251	15																																																																																																			
9月	5	5	0	5	0	126	126	0	126	0																																																																																																			
10月	7	6	1	7	0	215	208	7	215	0																																																																																																			
期間外	44	41	3	44	0	1,281	1,164	117	1,281	0																																																																																																			
計	89	77	12	78	11	2,335	2,092	243	2,215	120																																																																																																			
		89		89			2,335		2,335																																																																																																				
課題	設立から40年近く経過することから、施設の維持のためのコストが増大することが懸念されます。																																																																																																												
対策	運用計画を作成し、キャンプ場のあり方や適正な運用について検討します。																																																																																																												

② 都市公園等

事業番号	1 2	担当部署	公園緑地課				
事業名	都市公園の管理運営						
<p>公園は、都市を緑化し、都市公害を緩和するなど良好な都市環境を形成するほか、観賞・休憩・遊戯・スポーツや教養等のレクリエーションのためのオープンスペースとして、青少年の情操を高め、健康を増進する面で大きな役割を果たしています。</p> <p>現在、都市公園等は、市内に 378 か所（市民の森・児童遊園・大和田新田樹木見本園等を含む）あり、面積約 100 ヘクタール、市民一人当たりの面積は約 5.4 平方メートルとなっています。</p>							
◇都市公園等の施設数（未公告施設含む）							
街区公園	281 か所	総合公園	1 か所	地区公園	1 か所	その他	3 か所
都市緑地	67 か所	運動公園	1 か所	児童遊園	1 か所		
近隣公園	14 か所	緑道	8 か所	大和田新田樹木見本園	1 か所		
（令和 5 年 3 月 31 日現在 計 378 か所）							

事業番号	1 3	担当部署	文化・スポーツ課				
事業名	運動広場の管理運営						
<p>近年、子供・大人を問わず、スポーツを楽しむ市民が多くなっている半面、スポーツ活動を行う場が不足しております。このようなことから、令和 4 年度も地域住民の体育の向上及び福祉増進を図ることを目的として、概ね 330 平方メートル以上の面積を有する未利用地の民有地を地域住民の利用に供される場合に、維持管理する団体に対し賃借費、管理費の一部を補助しています。</p>							
◇補助対象団体数（令和 4 年度実績）							
少年野球場	4 団体	ちびっこ広場	1 団体				
サッカー場	3 団体	グラウンドゴルフ場	1 団体				
ソフトボール場	1 団体	ゲートボール場	1 団体				
計	11 団体						

③ スポーツ施設

事業番号	14	担当部署	文化・スポーツ課		
事業名	スポーツ施設の管理運営				
<p>市民スポーツの場として、各種大会及び様々な競技に場所を提供し、市民の健康増進に寄与しています。</p>					
◇体育館					
区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計	
	団体数	人数			
八千代総合運動公園 市民体育館	3,481	89,182	34,730	123,912	
八千代台近隣公園 小体育館	1,087	8,883	3,736	12,619	
勝田台中央公園 小体育館	3,480	24,391	1,605	25,996	
計	8,048	122,456	40,071	162,527	
◇庭球場・野球場					
区分	庭球場	野球場		利用人数計	
	利用人数	利用団体数	利用人数		
八千代総合運動公園	51,361	240	12,615	63,976	
萱田地区公園	9,110	171	4,639	13,749	
村上第1公園	18,299			18,299	
計	78,770	411	17,254	96,024	
◇八千代市総合グラウンド					
区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計	
	団体数	人数			
八千代市総合グラウンド	597	38,867	6,766	45,633	
課題	多くの施設が建設から40年余経過しており、施設・設備等の老朽化が顕著です。				
対策	利用者が安心安全に施設を利用するため、施設・設備等の適切な管理を行うとともに、公共施設等個別施設計画等に基づき老朽化対策を進めていきます。				

④ 生涯学習関係施設

事業番号	15	担当部署	生涯学習振興課-市内9公民館
事業名	公民館の運営		

公民館（大和田・阿蘇・高津・勝田台・八千代台・村上・睦・八千代台東南・緑が丘）では各種の講座を開催するとともに、家庭教育の向上をめざして、楽しくゆとりを持って子育てができるように、0歳児から未就学児童とその親を対象とした幼児学級を開催したり、小中学生や親子、保護者を対象とした講座を開催しています。

令和4年度は施設の貸出し及び主催事業を行い、利用人数は延べ97,217人でした。

◇保護者対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	家庭教育講座 市内高等学校見学 ～千葉英和高等学校～	1	10
	家庭教育学級～ふれあい家庭学級～	4	14
阿蘇	ママのためのヨガ時間	1	6
	孫と遊ぼう！	1	12
高津	家庭教育講座「家庭で役立つ整理収納術」	1	5
八千代台	家庭教育学級 ～強く柔らかく、思春期もエンジョイ！子育て～	6	26
村上	子育てラボ「保護者のためのアンガーマネジメント」	1	9
	子育てラボ「高校見学に出かけよう」	1	7
	子育てラボ「中学生までに伝えたい性の健康と守り方」	1	8
睦	睦中学校家庭教育学級「グリーングラス」	1	6
	睦小学校家庭教育学級「コスモス」	1	9
八千代台東南	ママの笑顔復活講座	1	5
緑が丘	家庭教育講座 伝わる子育て「イライラを解消しよう」	1	7
	家庭教育講座 子育てお悩み解決の手引き	1	8

◇親子対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	親子でメダカの飼育講座	1	10
	1歳児親子学級	6	212
	クリスマスを楽しく！～親子でアイシングクッキー作り～	1	16
	親子でクリスマスリース作り	1	4
阿蘇	親子クッキング	1	6
	自由研究のヒント①観察編「夏の夜」自然探検！	1	17
	自由研究のヒント②実験編 サイエンスクッキング	1	5
	自由研究のヒント③工作編～コリントゲーム～	1	7

阿蘇	子育てランド・チャチャチャ	3	21
高津	1歳児親子学級	6	84
勝田台	夏休み親子木工教室①	1	12
	夏休み親子木工教室②	1	12
	1歳児親子学級	6	114
	「秋のお楽しみ会！」～みんなで お芋掘りをしよう～	1	30
	ぼかぼか子育て講座	1	24
	地球とお財布にやさしい省エネク ッキング	1	4
八千代台	星空おはなし会「お月さまやお星 さまともだちになろう！」	1	16
	夏休み親子はたおり講座	1	10
	1歳児親子学級	6	104
村上	親子陶芸教室（午前の部）	2	22
	親子陶芸教室（午後の部）	2	20
	1歳児親子学級	6	104
	子育てラボ「保護者が楽しむ絵本の 時間」	1	12
睦	夏休み親子木工教室・午前の部	1	10
	夏休み親子木工教室・午後の部	1	6
	1歳児親子学級	6	136
八千代台東南	春のおはなし会①②	1	25
	東南0歳児親子学級	3	48
	1歳児親子学級	6	212
	親子deアイシングクッキーinバ レンタイン	1	8
緑が丘	1歳児親子学級 金曜日クラス	6	92
	1歳児親子学級 月曜日クラス	6	82

◇青少年対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	大和田図書館・大和田公民館連携事 業 夏のおはなし会	1	15
	夏休み子どもマジックショー！	1	8
	やちよの自然発見	1	11
	フラダンス体験	2	21
阿蘇	L e t ' sキッズダンス!!	1	10
	子どもの書道広場～書き初め～	1	8
高津	夏休み子ども環境科学教室	1	16
	夏休み子ども手芸教室	3	12
	夏休み子ども工作教室～消しゴムは んこに挑戦！	1	14
	夏休み子ども絵画教室	1	13
	夏休み子ども料理教室～自分で作る 夏のおやつ～	1	7
	クリスマスお菓子作り教室	1	6
	冬休み子ども書初め教室①	1	12
	冬休み子ども書初め教室②	1	12

高津	市教研の日 公民館で学ぼう！	6	33
	春休み子ども学習室「わからない問題を解決して新学年に」	2	12
勝田台	「夏休み科学工作」～たこ糸を使って観覧車を動かそう！～	1	7
	夏休み水彩画教室	1	10
	冬休み書き初め教室①	1	12
	冬休み書き初め教室②	1	12
八千代台	八千代台図書館合同企画 冬のおはなし会	1	17
八千代台	共催講座「はた織りトントン」	1	14
	子ども茶道体験～和の心を学ぼう～	1	10
村上	電気のいないタブレットスピーカーを作ろう	1	10
	夏休み水彩画教室	1	20
	勾玉作りに挑戦	1	12
	工夫を発見！ソーラークッカーを作ろう	1	12
	初めてのマジック体験教室	1	15
	バレンタインチャレンジ	1	4
	工夫を発見！工作教室	6	51
睦	夏休み読み聞かせとおもしろ工作	1	33
	夏休み子ども絵画教室	1	8
	夏休み部活動体験教室	5	26
	冬休み書き初め教室	1	10
八千代台東南	夏休み子ども環境工作教室～風力発電工作にチャレンジ～	1	15
	夏休み子ども環境工作教室～牛乳パックソーラーランタンにチャレンジ～	1	14
	夏休み子どもけん玉教室	2	17
	東南子ども書き初め教室	1	12
緑が丘	夏休み子ども教室「英語を楽しもう」	1	9
	夏休み子ども教室「絵手紙を描いてみよう」	1	9
	夏休み子ども教室「楽しく学ぼう！地球温暖化」	1	10
	夏休み子ども教室「クルクルパスタマシン版画」	1	9
	夏休み子ども教室「オリジナル缶バッジを作ろう」	1	10
	冬休み書き初め教室	1	10

◇WEB講座

館名	講座名	開催回数
阿蘇	着物リメイク～おしゃれに変身 推しパレオを作ろう！～	1

課題	市民のニーズに対応した学習機会の提供が求められています。
対策	関係機関等と連携し、幅広い世代を対象とした各種の講座・イベントを開催し、多様な学習機会の提供に努めます。

事業番号	16	担当部署	生涯学習振興課-市内5図書館
事業名	図書館の運営		

図書館（TRC八千代中央・大和田・八千代台・勝田台・緑が丘）では、読書を通じて幅広い知識を得るとともに豊かな人間性を育むための手助けとなることを目的に、資料の充実をはかり、青少年が読書に親しむ機会の提供や読書普及に努めています。

また、10代を対象にしたティーンズサービスの充実に向けて、図書館のホームページなどを活用し、青少年が読書に関する情報を得られる環境作りに努めています。

令和4年度は、年間292日開館し、951,823冊を貸出しました。

◇学習室の利用

TRC 八千代 中央	学習室（80席） グループ学習室（30席） 研修・会議室（48席）	自由にご利用いただけます。 ※グループ学習室、研修・会議室は、イベント等で使用していない場合は、学習室としてご利用いただけます。 ※研修・会議室では、定期的に託児サービスを行っています。
緑が丘	28席	八千代市立図書館の利用券をお持ちの市内在住、在学、在勤の方のみ利用可能です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用制限あり

(利用促進のための広報活動)

- ティーンズへ向けた新刊情報紙「ティーンズゆるっとレター」の作成・配布
- 図書館ホームページの児童のページで、おすすめの本を紹介
- 図書館ホームページのティーンズのページで、おすすめの本と新着図書を紹介

◇児童サービス

児童書（冊）	蔵書数	167,622
	受入数	4,491
	貸出数	380,925
15歳以下の登録者数（人）		9,707

(令和4年度実績)

◇読書普及のための主催事業の開催

館名	事業名	回数（回）	人数（人）
中央	定例おはなし会	138	1,794
	としょかんスタッフ午後のおはなし会	7	32
	本だいすき！の会さん午後のおはなし会	41	384
	本だいすき！の会さんのおはなし会	84	876
	本だいすき！の会さんのわくわくおはなし会	29	371
	きららさんの赤ちゃんと楽しむおはなし会	22	310
	きららさんの親子で楽しむおはなし会	22	176
	ふしぎなたまごのスペシャルおはなし会	11	119
	サヤカさんの英語おはなし会	12	257
	ずう〜とずっとずっとおはなし会	98	1,186

中央	くいしんぼなつくしんぼのおはなし会	3	31
	本だいです木	1	593
	ほんぺんのなつやすみ	1	960
	ぬいぐるみおとまり会	1	18
	わくわく図書館ツアー	3	27
	ぞくぞく！ハロウィンのおばけたち	1	866
	サンタさんのプレゼント	1	720
	きららさんのキラキラ人形劇	2	33
	s t e A m p l a y g r o u n d	16	555
	いろいろなものを測ってみよう	2	16
	石が語る、石と語る—岩石の中の万華鏡世界—	2	13
	調べる学習のすすめ方インスタライブ	4	76
	こどもSDGs教室～今、私にできること～	1	6
	お金の教室—見えないお金の使い方&投資って何？—	1	3
	絵日記から学ぼう！中学生の戦中・戦後	1	3
	プログラミングロボット「こくり」をうごかそう！	5	38
	プログラミング講座①「おはなし動画をつくろう！」	1	15
	プログラミング講座②「プログラミングにチャレンジしよう！」	2	29
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	2, 233
	大和田	おはなし会	59
赤ちゃんと楽しむ絵本の会		22	42
夏のおはなし会		1	15
冬のおはなし会		1	13
図書館クイズ		2	150
本だいです木		2	128
めざせ！なんもん クイズを作ろう		1	23
うさぎの本スタンプラリー		1	66
ブックマイスター		1	94
八千代台	ちいさなおはなし会	47	248
	夏の怖～いおはなし会	1	12
	赤ちゃんと楽しむ絵本の会	9	21
	冬のおはなし会	2	16
	春のおはなし会	2	25
	こどものともおみくじ	1	12
	夏休み読書キャンペーン「本に出てくるアイテムを集めよう！」	1	27
	図書館クイズ	3	41

八千代台	本だいです木	1	60
	本のおたのしみ袋	1	4
	おりがみで遊ぼう！	1	2
	ちょこっと講座「シンプルに作る布製ブックカバーに挑戦！」	1	5
	ちょこっと講座「新聞紙で作るエコバック」	1	3
	はじめての色鉛筆画～3原色で楽しむ色鉛筆アート～	1	1
	夏休みメダカの育て方教室	2	5
勝田台	毎日おはなし会	162	697
	赤ちゃんと楽しむ絵本の会	11	37
	親子で楽しむ絵本の会	8	33
	おはなし会と昔のあそび	11	62
	本だいですき！の会によるたなばたおはなし会	1	19
	本だいですき！の会によるクリスマスおはなし会	2	16
	夏のこわ～いおはなし会	1	3
	図書館「なぞ解き」イベント「ひゃっか王からの挑戦状」	1	47
	図書館クイズ	1	77
	本だいです木	1	95
	お母さんにありがとうを贈ろう！	1	14
	お父さんにありがとうを贈ろう！	1	12
	こどものための華道教室～クリスマスリースを作ろう～	1	8
	こども向け華道教室	1	15
	スライムをつくろう！	1	12
	牛乳パックでヨーヨーをつくろう！	1	6
	えほんとわらべうたであそぼう！秋	2	12
	えほんとわらべうたであそぼう！冬	2	10
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	248
緑が丘	おはなし会	248	3,210
	赤ちゃんと楽しむ絵本の会	21	418
	親子で楽しむ絵本の会	18	361
	こどもの読書週間スペシャルおはなし会	1	21
	こどもいけばな展	1	25
	だいですき東葉高速鉄道！「うさおと東葉高速鉄道にのりたいな」	1	170
	だいですき東葉高速鉄道！「駅のここがきになる！」	1	50
	ぬいぐるみおとまり会 ハロウィンパーティー	1	9

緑が丘	みどりがおかとしょかんビンゴ	1	80
	図書館のお仕事見学「新しい本が本だなに並ぶまで」	1	7
	本だいです木	1	115
	こども映画劇場	4	25
	こどもえいごこうざ	3	31
	ミニまきものをつくろう	1	4
	めざせ！調コンマスター！	3	14
	化石をさがしてみよう！	2	19
	化石をさがして調べてみよう	1	9
	親子で楽しむわらべうた	4	36
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	1,283

令和4年度実績（延べ数）

◇読書普及のための青少年と関わる機関との連携・支援及び共催事業の開催

館名	事業名	回数（回）	人数（人）
中央	八千代西高等学校図書委員によるスペシャルおはなし会	2	12
	村上北小学校図書館見学	1	33
	八千代台東中学校やまゆり学級図書館訪問	1	14
	村上小学校町探検	1	16
	村上東小学校校外学習	3	78
	高津中学校特別支援学級図書館訪問	1	16
	千葉経済大学インターンシップ	1	3
	和洋女子大学インターンシップ	1	1
	阿蘇米本学園出張授業	2	57
	村上小学校出張授業	11	355
	萱田南小学校出張事業	2	57
	萱田小学校出張事業	4	127
	大和田小学校出張事業	3	93
	村上中学校出張授業	3	104
	八千代松陰中学校出張授業	2	248
八千代東高等学校出張授業	1	35	
大和田	町探検	1	11
八千代台	町探検	2	18
勝田台	勝田台小学校 図書館訪問	1	7
	まちたんけん	1	7
緑が丘	萱田中学校文芸部 おはなし会	1	10
	萱田中学校文芸部 ふゆのおはなしかい	1	10
	萱田中学校文芸部 図書館体験	2	16
	中学生ボランティアの職場体験	1	3
	町たんけん	2	11

緑が丘	萱田中学校文芸部 読み聞かせ指導	5	43
	高津小学校出張事業	7	228
	新木戸小学校出張授業	5	172
	八千代台小学校出張事業	3	83
令和4年度実績（延べ数）			
課題	貸出冊数が減少傾向にあります。		
対策	来館者が利用しやすい環境を整えていきます。		

事業番号	17	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	八千代市民ギャラリーの運営		
<p>年間を通して新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場となっていたため、他の文化施設を利用して企画展及び教室を行いました。実施回数は142回、参加人数は2,502人となりました。</p>			

事業番号	18	担当部署	文化・スポーツ課-文化伝承館
事業名	文化伝承館の運営		
<p>体験学習や講座を通して、八千代に残る習慣・習俗等の伝承文化や日本の伝統文化の良さを理解し知識を深めるために行います。令和4年度の事業結果は以下のとおりです。</p> <p>(ア)主催・共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども茶道入門 小学3～6年生を対象に、八千代市茶道連盟の協力のもと、作法を基礎から習います。子どものうちから作法を身につけることで、茶の湯を堅苦しくなく楽しみ、これから国際人として活躍する子どもたちに、日本文化に親しむ機会を作ります。 ●子ども邦楽教室 小学3年～中学生を対象に八千代市三曲協会の協力のもと、伝統音楽である邦楽を生で聴き、自ら尺八や箏を演奏します。11月には市民文化祭三曲演奏会に参加し、発表をおこないます。 ●子ども日舞入門 年長・小学生を対象に、日舞団体の協力のもと、講座を通し1曲舞えるよう務め、礼儀作法やゆかたの着付けも学びます。 ●紙芝居と昔話の会 本だいすきの会の協力のもと、八千代の昔話や民話を題材にして講座で作成したものを上演し、昔の八千代に想いを寄せながら、紙芝居の世界を楽しみます。 			

◇令和4年度 実施状況

事業名	実施日	参加人数 (人)
子ども茶道入門	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
子ども邦楽教室		
子ども日舞入門	7月16日、9月3日、9月17日、10月1日、11月5日、 11月12日、12月10日、1月14日、2月18日、3月4日、 3月5日	224
紙芝居と昔話の会	4月20日、5月18日、6月22日、7月20日、9月21日、 10月19日、11月16日、1月18日、2月15日	157

(イ)支援事業

八千代市に残る伝説を題材にした紙芝居を貸出し、読み聞かせに活用していただきます。13件実施しました。

◇紙芝居等貸出しの年度別利用状況

年度	開館日数	主催事業等	一般利用者	その他利用	見学者等	計	一日当人数
平成29	291日	135回 3,417人	478回 5,275人	88回 1,342人	7,922	701回 17,956人	61.70
平成30	291日	133回 3,538人	474回 4,891人	98回 1,535人	6,970	705回 16,934人	58.19
平成31	261日	119回 3,316人	448回 4,616人	58回 1,209人	5,422	625回 14,563人	55.90
令和2	179日	-	284回 2,332人	43回 1,028人	1,058	327回 4,418人	24.68
令和3	226日	6回 157人	365回 2,935人	55回 1,159人	1,125	426回 5,376人	23.79
令和4	244日	20回 484人	352回 3,079人	118回 1,640人	1,125	490回 6,308人	25.85

課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、主催講座を中止していましたが、一部再開し始めています。しかし、講師をしてくださっていた団体の構成員の高齢化と会員数の減少などにより、再開困難な講座もあり、コロナ以前の水準に戻すことが難しい状況にあります。
対策	講座の回数を減らすなどして講師への負担を軽くすることや、新規の講師を探して、より広い分野の講座を開催することなどを検討していきます。

事業番号	19	担当部署	文化・スポーツ課-郷土博物館
事業名	郷土博物館の運営		
<p>常設展示のほか、企画展や各種事業を通して、青少年の郷土に対する知識と理解を深めます。令和4年度の青少年向け事業を抜粋した主なものは以下のとおりです。</p> <p>(ア)展示事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●常設展示 「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」 通年（令和4年4月1日～令和5年3月31日まで）（利用者：13,760人） 			

●企画展示

「富士をのぞむ～八千代に残る富士山信仰～」

4月23日～6月12日（利用者：1,943人）

- ・展示解説…5月3日、5月29日（利用者：22人）
- ・ロビーイベント…期間中（利用者：53人）
- ・文化財散歩…5月22日（利用者：19人）
- ・講座…6月5日（利用者：36人）

●特別展示

第1回「八千代市の動物-人との関わり-」（ミニ展示）

7月23日～9月25日（利用者：2,337人）

- ・講座…8月28日（利用者：30人）

第2回「くらしのうつりかわり展～昔の道具とくらし～」

11月19日～2月19日（利用者：3,490人）

●季節展示

◇月別展示内容

4月	花まつり	5月	端午の節句	6月	時の記念日
7月	七夕	8月	盆行事	9月	獅子舞
10月	神楽	11月	七五三	12月	正月
1月	正月・オビシヤ	2月	オビシヤ・雛祭り	3月	ツジギリ・雛祭り

(イ) 学校連携事業

- 見学・出前授業・来館見学等…57件（利用者：4,381人）

(ウ) 教育普及事業

◇実施事業及び参加人数

事業名	実施日	参加人数（人）
昔遊び体験	4/29～5/5	165
和本づくり	1/8	23
子ども体験教室	5/5、8/6、10/23、11/13、2/12	139
植物標本づくり講座	7/16、8/21	53
博物館シアター	7/31	40
昆虫観察会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
やら博講座	6/5、8/28、11/27、2/26	136
文化財散歩	5/22、1/28	46
竹細工講座	12/4	20
自然観察会	10/30	16
やちよの民俗行事	11/23	32
伝統装束体験	2/4	18
博物館上映会	1/22	13
第5回多文化交流in八千代2022	12/11	51

課題	新型コロナウイルスの影響があった中でも企画展、主催講座等を実施してきましたが、今後については利用者や依頼件数が増加すると見込まれ、特に学校・学童対応については、1回あたりの人数や時間、作業体験等の様々な要望が予想されます。しかし、学芸担当者の人数・時間も限られる事から、主催講座や学校・学童対応等と資料や行事等の調査研究とのバランスをとる必要があります。
対策	館内行事の精選や博物館所属の同好会に協力していただくよう検討します。

⑤ 学校教育施設

事業番号	20	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	学校の体育施設の開放		
<p>青少年の健全育成並びに一般市民の健康増進と体力の向上、地域スポーツの発展を図るため、小・中・義務教育学校及び旧阿蘇・旧米本・旧米本南小学校の運動場の体育施設を、学校教育上及び学校管理上支障のない範囲内において開放します。</p> <p>利用団体は、運動場では、少年野球、グラウンドゴルフ、ソフトボール、少年サッカー等の86団体2,060人が登録し、体育館では、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、剣道など432団体8,691人が登録して、それぞれ定期的に活用しました。</p> <p>◇令和4年度 開放校</p>			
施設名	開放校名		
運動場 20校	大和田小・睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・萱田南小・旧米本小・旧米本南小		
施設名	開放校名		
体育館 32校	大和田小・睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・みどりが丘小・八千代中・睦中・勝田台中・大和田中・高津中・八千代台西中・村上東中・東高津中・村上中・萱田中・阿蘇米本学園・旧阿蘇小・旧米本小・旧米本南小		
課題	利用を希望する団体が増加しており、希望する学校・日程が重複することが見受けられます。		
対策	学校体育施設を有効に活用するため、利用団体との連携・調整を図ります。		

※注「少年自然の家」

令和2年4月1日から耐震性不足、施設の老朽化等の理由により休止していましたが、令和4年12月1日をもって廃止となりました。

【学務課】

2 青少年の自立支援体制の推進

すべての青少年が社会的な存在として自立し共生できるよう、青少年に影響を及ぼす情報技術の発達による有害環境の浄化や青少年自らが積極的に社会参加できるよう、関係機関や団体、地域住民との連携のもと、青少年の自立に向けた支援体制を推進します。

(1) 地域社会活動への参加の促進

青少年がボランティア活動などを通して、社会のルールや自ら考え行動する力を身につけ、社会的に自立できるよう、機会の設定や様々な情報を提供するなど支援をしていきます。

① 成人教育の推進

事業番号	2 1	担当部署	生涯学習振興課																	
事業名	成人式の開催																			
<p>「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」である「成人の日」の趣旨にかんがみ、新しく成人に達した男女青年の新しい門出を祝福するため、式典及び青年たちで結成されるプロジェクトチームが中心となり、企画・運営を行う記念行事を行い、大人としての自覚と市民意識の高揚を図ります。</p> <p>◇対象者数及び参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者数</th> <th>参加者数</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2</td> <td>2,038人</td> <td>集合形式</td> <td>開催中止</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>2,159人</td> <td>1,499人</td> <td>69.4%</td> </tr> <tr> <td>令和4</td> <td>2,091人</td> <td>1,261人</td> <td>60.3%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	対象者数	参加者数	参加率	令和2	2,038人	集合形式	開催中止	令和3	2,159人	1,499人	69.4%	令和4	2,091人	1,261人	60.3%
年度	対象者数	参加者数	参加率																	
令和2	2,038人	集合形式	開催中止																	
令和3	2,159人	1,499人	69.4%																	
令和4	2,091人	1,261人	60.3%																	
課題	会場外で滞留し、入場に至らない対象者が多数見受けられます。																			
対策	屋外での入場の呼びかけを強化します。																			

事業番号	2 2	担当部署	生涯学習振興課	
事業名	視聴覚教育の推進			
<p>八千代市視聴覚教材センターでは、学校や子ども会等の団体に以下の機材や教材の貸し出しを行っており、社会教育・学校教育及び地域の視聴覚教育の推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 機材…16ミリ映写機、スライド映写機、OHP、暗幕、その他 ● 教材…16ミリフィルム、ビデオテープ、その他 <p>(貸出件数) 令和2年度…76件 令和3年度…80件 令和4年度…68件</p>				
課題	経年劣化等による機材の不具合がみられます。			
対策	貸出後に返却されてきたものを中心に、定期的な機材の動作確認を行います。			

② 情報の提供及び広報活動の促進

事業番号	23	担当部署	企画経営課-男女共同参画センター
事業名	男女共同参画についての情報提供		
パンフレット・ちらし等の配布やパネル展示を通して、男女共同参画意識の向上を図りました。			

事業番号	24	担当部署	広報広聴課
事業名	青少年版広報やちよ		
<p>広報やちよに「青少年版」を年3回掲載します。掲載にあたり、市内の小学校・中学校・高等学校及び義務教育学校の児童・生徒37人に青少年版記者を委嘱し、学校や身近な話題について、意見や感想を書いてもらいます。</p> <p>青少年に広報紙へ興味を持ってもらうとともに、大人に青少年の考え方を知ってもらうという目的で掲載しています。</p>			

③ 行政への参画

事業番号	25	担当部署	シティプロモーション課
事業名	高校生魅力発信大使		
<p>市内の高校に通う学生12人を「高校生魅力発信大使」に委嘱し、市内各所での取材や調査を基に市公式 SNS アカウントにおいて魅力情報を発信することで市のイメージアップを図り、また、シティプロモーションに関して、2回開催した懇談会で意見を聞きました。</p>			

事業番号	26	担当部署	選挙管理委員会
事業名	明るい選挙推進活動		
<p>明るく、きれいな選挙の推進を目的に、小中学生及び高校生を対象にポスター・標語の募集を行いました。</p> <p>ポスターは、小学校2校より4人4作品、中学校5校より31人31作品の応募があり、標語は、小学校7校より287人312作品、中学校2校より132人139作品の応募がありました。</p>			

(2) 非行防止対策・自立支援の推進

青少年の非行防止のため、学校や地域の方や関係機関と連携をとるなど、教育相談を含めた指導体制の充実を図ります。また、就学や就業が困難な青少年の自立に向けた事業を推進します。

① 非行防止対策活動の推進

事業番号	27	担当部署	指導課-青少年センター													
事業名	街頭補導活動															
<p>駅・大型商業施設・公園・ゲームセンター等を中心に定期的に巡回しながら、不良行為の少年を早期に発見し、現地で必要な注意・助言をすることにより、青少年の事故や非行を未然に防ぐため、補導委員（令和5年3月31日現在・126人）の協力を得て活動します。補導には次のものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中央補導（補導委員、青少年センター職員合同の補導） ●地区補導（市内10地区に分かれた補導委員による補導） ●センター補導（センター職員による補導） ●県下一斉広域列車パトロール（京成線・東葉高速線を中心として駅周辺を補導委員が実施） ●県下一斉合同パトロール（県内の補導委員、センター職員が決められた日に一斉に補導活動を実施）…令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。 																
◇街頭補導実施状況																
年度	回数	補導形態（回）				従事人数（人）				補導少年数（人）						
		地区補導	中央補導	センター補導	その他補導	補導委員	センター職員	学校警察等	計	男	女	計				
令和2	233	76	中止	151	6	249	313	15	577	25	12	37				
令和3	477	122	9	327	19	415	700	42	1,175	17	8	25				
令和4	412	148	17	233	14	510	522	31	1,063	20	14	34				
◇補導少年の学職別・男女別（人）																
年度	学職	学生								有職少年		無職少年		小計		合計
		小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
		男	女	男	女	男	女	男	女							
令和2	23	7	2	1	0	4	0	0	0	0	0	0	25	12	37	
令和3	1	2	5	0	11	6	0	0	0	0	0	0	17	8	25	
令和4	5	0	1	5	14	9	0	0	0	0	0	0	20	14	34	
◇補導少年の場所別（件）																
年度	場所	ゲーム場	路上	大型スーパー	公園内	駅構内	学校等	その他	計							
令和2		0	12	0	25	0	0	0	37							
令和3		7	2	13	3	0	0	0	25							
令和4		4	9	13	7	1	0	0	34							
課題	補導委員の人材確保が必要です。															
対策	青少年の非行防止及びその健全育成を図るため、広報活動を行うことを含めて現在検討中です。															

事業番号	28	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	青少年相談		

青少年センターでは青少年の怠学、喫煙、飲酒、家出、家庭内暴力、薬物乱用、生活の乱れ等の青少年の非行防止に関する相談窓口を開設しています。相談の方法は、来所して面接する方法か、電話による方法があります。

◇青少年相談内容（件）

内容 年度	生活の 乱れ	薬物 乱用	家庭内 暴力	家出 無断外泊	不登校	その他	計
	令和2	2	0	0	0	0	0
令和3	0	0	0	1	0	1	2
令和4	0	0	1	0	0	1	2

◇青少年相談の学職別・男女別（人）

学職 年度	学 生								有職少年		無職少年		小計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
令和2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
令和3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2
令和4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2

事業番号	29	担当部署	指導課-青少年センター																																																																
事業名	学校警察連絡委員会活動の推進																																																																		
<p>学校警察連絡委員会（学警連）は、小・中・義・高・特別支援学校の校長・生徒指導主任（主事）・警察官が委員となって定期的な会合を持ち、児童生徒の非行防止と健全育成を図ることを目的にパトロールや研修会等の活動を行います。また、市内6地区に分かれ、地区学警連として年2回情報交換を行います。</p> <p>後期の地区学警連は補導委員による地域懇談会を合同で開催します。</p> <p>◇令和4年度 会議・研修活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月28日</td> <td>第1回委員会（活動報告・活動計画・役員選出・夏季休業対策）</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>小・義務教育学校（前期）地区別パトロール① ※阿蘇・米本地区でのパトロールを新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したのを除き、全て実施</td> </tr> <tr> <td>7月5日</td> <td>中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール①</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。</td> </tr> <tr> <td>9月22日</td> <td>第2回委員会（情報交換・冬季、春季休業対策・研修会）</td> </tr> <tr> <td>12月 12月6日</td> <td>小・義務教育学校（前期）地区別パトロール② 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール②</td> </tr> <tr> <td>3月 3月7日</td> <td>小・義務教育学校（前期）地区別パトロール③ 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール③</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇令和4年度 地区学警連活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">前 期</th> </tr> <tr> <th>月日</th> <th>地区</th> <th>会場校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月27日</td> <td>村上</td> <td>村上東小学校</td> </tr> <tr> <td>5月31日</td> <td>勝田台</td> <td>勝田台南小学校</td> </tr> <tr> <td>6月3日</td> <td>高津</td> <td>新木戸小学校</td> </tr> <tr> <td>6月16日</td> <td>睦</td> <td>睦中学校</td> </tr> <tr> <td>6月17日</td> <td>大和田</td> <td>大和田中学校</td> </tr> <tr> <td>6月21日</td> <td>八千代台</td> <td>八千代台東小学校</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">後 期</th> </tr> <tr> <th>月日</th> <th>地区</th> <th>会場校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月20日</td> <td>八千代台</td> <td>八千代台西小学校</td> </tr> <tr> <td>9月27日</td> <td>勝田台</td> <td>勝田台中学校</td> </tr> <tr> <td>9月28日</td> <td>村上</td> <td>村上中学校</td> </tr> <tr> <td>10月5日</td> <td>睦</td> <td>睦小学校</td> </tr> <tr> <td>10月7日</td> <td>高津</td> <td>高津中学校</td> </tr> <tr> <td>10月11日</td> <td>大和田</td> <td>大和田西小学校</td> </tr> </tbody> </table>				月日	活動内容	4月28日	第1回委員会（活動報告・活動計画・役員選出・夏季休業対策）	7月	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール① ※阿蘇・米本地区でのパトロールを新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したのを除き、全て実施	7月5日	中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール①	8月	ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。	9月22日	第2回委員会（情報交換・冬季、春季休業対策・研修会）	12月 12月6日	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール② 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール②	3月 3月7日	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール③ 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール③	前 期			月日	地区	会場校	5月27日	村上	村上東小学校	5月31日	勝田台	勝田台南小学校	6月3日	高津	新木戸小学校	6月16日	睦	睦中学校	6月17日	大和田	大和田中学校	6月21日	八千代台	八千代台東小学校	後 期			月日	地区	会場校	9月20日	八千代台	八千代台西小学校	9月27日	勝田台	勝田台中学校	9月28日	村上	村上中学校	10月5日	睦	睦小学校	10月7日	高津	高津中学校	10月11日	大和田	大和田西小学校
月日	活動内容																																																																		
4月28日	第1回委員会（活動報告・活動計画・役員選出・夏季休業対策）																																																																		
7月	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール① ※阿蘇・米本地区でのパトロールを新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したのを除き、全て実施																																																																		
7月5日	中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール①																																																																		
8月	ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。																																																																		
9月22日	第2回委員会（情報交換・冬季、春季休業対策・研修会）																																																																		
12月 12月6日	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール② 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール②																																																																		
3月 3月7日	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール③ 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール③																																																																		
前 期																																																																			
月日	地区	会場校																																																																	
5月27日	村上	村上東小学校																																																																	
5月31日	勝田台	勝田台南小学校																																																																	
6月3日	高津	新木戸小学校																																																																	
6月16日	睦	睦中学校																																																																	
6月17日	大和田	大和田中学校																																																																	
6月21日	八千代台	八千代台東小学校																																																																	
後 期																																																																			
月日	地区	会場校																																																																	
9月20日	八千代台	八千代台西小学校																																																																	
9月27日	勝田台	勝田台中学校																																																																	
9月28日	村上	村上中学校																																																																	
10月5日	睦	睦小学校																																																																	
10月7日	高津	高津中学校																																																																	
10月11日	大和田	大和田西小学校																																																																	
課題	市内の小・中・義・高・特別支援学校において、SNSによるトラブルが増加しています。																																																																		
対策	ネットパトロールの活用及び警察等の関係機関との連携の強化を図ります。																																																																		

事業番号	30	担当部署	指導課-青少年センター																																
事業名	補導委員活動の推進																																		
<p>地区毎の街頭補導やセンターと合同の街頭補導を行うほかに、地区学警連と合同で、市内小・中・義・高・特別支援学校との連携の強化及び情報交換を通して、地区の児童生徒の非行防止や健全育成を図ります。</p> <p>◇令和4年度 会議・研修活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月11日</td> <td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会</td> </tr> <tr> <td>6月24日</td> <td>千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>各地区の夏祭りパトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部地区にて実施</td> </tr> <tr> <td>7月8日</td> <td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (市民会館小ホール)</td> </tr> <tr> <td>7月29日</td> <td>県下一斉合同パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。</td> </tr> <tr> <td>9月～10月</td> <td>地区学警連と合同で地域懇談会</td> </tr> <tr> <td>9月末</td> <td>「かけはし」(No.87) 発行</td> </tr> <tr> <td>10月～11月</td> <td>県下一斉広域列車パトロール(京成線及び東葉高速線)</td> </tr> <tr> <td>11月27日</td> <td>千葉県青少年補導(委)員大会(野田市)</td> </tr> <tr> <td>1月31日</td> <td>船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会(船橋市)</td> </tr> <tr> <td>2月2日</td> <td>船橋地区ブロック補導員研修会(浦安市)</td> </tr> <tr> <td>3月2日</td> <td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (生涯学習プラザ多目的ホール)</td> </tr> <tr> <td>3月末</td> <td>「かけはし」(No.88) 発行</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>地区補導、代議員会、広報部会、県補連理事会 中央補導、地区補導は補導計画を一部変更して実施。自主補導は一部地区で実施。</td> </tr> </tbody> </table>				月日	活動内容	5月11日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会	6月24日	千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会	7月	各地区の夏祭りパトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部地区にて実施	7月8日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (市民会館小ホール)	7月29日	県下一斉合同パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	8月	ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。	9月～10月	地区学警連と合同で地域懇談会	9月末	「かけはし」(No.87) 発行	10月～11月	県下一斉広域列車パトロール(京成線及び東葉高速線)	11月27日	千葉県青少年補導(委)員大会(野田市)	1月31日	船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会(船橋市)	2月2日	船橋地区ブロック補導員研修会(浦安市)	3月2日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (生涯学習プラザ多目的ホール)	3月末	「かけはし」(No.88) 発行	その他	地区補導、代議員会、広報部会、県補連理事会 中央補導、地区補導は補導計画を一部変更して実施。自主補導は一部地区で実施。
月日	活動内容																																		
5月11日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会																																		
6月24日	千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会																																		
7月	各地区の夏祭りパトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部地区にて実施																																		
7月8日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (市民会館小ホール)																																		
7月29日	県下一斉合同パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止																																		
8月	ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。																																		
9月～10月	地区学警連と合同で地域懇談会																																		
9月末	「かけはし」(No.87) 発行																																		
10月～11月	県下一斉広域列車パトロール(京成線及び東葉高速線)																																		
11月27日	千葉県青少年補導(委)員大会(野田市)																																		
1月31日	船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会(船橋市)																																		
2月2日	船橋地区ブロック補導員研修会(浦安市)																																		
3月2日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (生涯学習プラザ多目的ホール)																																		
3月末	「かけはし」(No.88) 発行																																		
その他	地区補導、代議員会、広報部会、県補連理事会 中央補導、地区補導は補導計画を一部変更して実施。自主補導は一部地区で実施。																																		
課題	補導委員の人材確保が必要です。																																		
対策	青少年の非行防止及びその健全育成を図るため、広報活動を行うことを含めて現在検討中です。																																		

事業番号	3 1	担当部署	指導課
事業名	生徒指導担当者活動の推進		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導主任（主事）・長欠担当者研修会で、各学校の生徒指導主任（主事）・長欠担当者が集まり生徒指導の意義や基本方針の確認をし、各校の生徒指導体制の推進を促進します。 ●関係担当者による葛南地区 5 市（葛南地域生徒指導行政担当者協議会）における生徒指導上の情報交換と連絡・協議を行い、生徒指導の推進に努めます。 ●各学校の長欠担当者による研修を通し、長期欠席児童・生徒の解消に努めます。 		
課題	生徒指導提要が改訂されたため、全職員への周知が必要となってきました。		
対策	研修会等を通して生徒指導提要の周知を図り、生徒指導の推進に努めます。		

事業番号	3 2	担当部署	指導課-青少年センター																		
事業名	愛のひと声運動・通報運動の推進																				
課題	<p>青少年、特に小中高生の行為に対して声をかけ、事故や非行を未然に防ぎ正しく導くため、地域の人々が子どもたちを温かく見守っていこうとするのが「愛のひと声」運動です。</p> <p>また、必要に応じて、青少年センター、警察、消防、学校等に通報し、市民ぐるみで青少年の健全育成を図ります。運動の推進については、市の広報、リーフレット等を活用する一方、必要に応じて関係諸団体等へ呼びかけをしていきます。</p> <p>◇通報件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>機関</th> <th>警察</th> <th>青少年センター</th> <th>消防</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2</td> <td></td> <td>404</td> <td>134</td> <td>0</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>令和 3</td> <td></td> <td>551</td> <td>101</td> <td>0</td> <td>652</td> </tr> </tbody> </table>			年度	機関	警察	青少年センター	消防	計	令和 2		404	134	0	538	令和 3		551	101	0	652
年度	機関	警察	青少年センター	消防	計																
令和 2		404	134	0	538																
令和 3		551	101	0	652																
課題	各学校から青少年センターへの連絡が、事案発生から数日程度経過してから行われたため、事案の把握が遅れる事例がありました。																				
対策	学校警察連絡委員会及び市教研生徒指導部会において、各学校に対して事務発生時には青少年センターをはじめとした関係機関へ速やかに連絡を行うよう周知します。																				

② 自立支援事業の推進

事業番号	33	担当部署	子ども福祉課-子ども相談センター							
事業名	子ども相談センター事業									
<p>家庭における適正な養育力の向上、児童福祉の向上を図ることを目的に、児童相談所や関係機関との連携により、地域に密着した子どもの総合相談窓口として活動します。</p> <p>令和4年度は、保健師、保育士、教員免許を有する者、精神保健福祉士、社会福祉主事、家庭相談員、事務職員を配置し、相談に対応しました。</p> <p>◇相談件数（件）</p>										
年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
令和2	951	498	31	58	24	13	43	113	27	1,758
令和3	957	445	29	39	15	6	32	138	47	1,708
令和4	898	495	11	72	15	21	49	130	45	1,736

事業番号	34	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター							
事業名	肢体不自由児療育事業《療育1》									
<p>医療型児童発達支援センター（旧肢体不自由児通園施設）において、身体に障がいを持つ幼児及び運動発達遅滞児・重複障がい児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。</p>										
課題	利用児童が疾病等で欠席することもあり、出席率が低くなっています。									
対策	新施設へ移転した後にクラス編成を見直します。									

事業番号	35	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター							
事業名	知的障害児療育事業《療育2》									
<p>福祉型児童発達支援センター（旧知的障害児通園施設）において、知的に障がいを持つ幼児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。</p>										
課題	利用の希望が増えており、定員により入園できない児童が出ています。									
対策	新施設へ移転した後にクラス編成を見直します。									

事業番号	36	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター							
事業名	障がい児相談支援事業									
<p>障がい児及びその家族が地域の中で安心して生活していける支援をするために、関係機関と連携を図り、外来相談・療育等、また訪問相談を行い適切な福祉サービスの提供をすることにより、地域における在宅障がい児及びその家族の福祉の向上に努めます。また、保育園・幼稚園等を訪問し、集団適応できるよう支援を行う保育所等訪問支援事業や市内施設支援等も行い、関係機関と連携を図りながら地域での障がい児及び家族への支援の充実に努めます。</p>										
課題	様々な相談が寄せられており、対応できる職員が限られています。									
対策	業務を見直し、職員配置を変えながら対応できる職員を確保していきます。									

事業番号	37	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター
事業名	ことばと発達の相談室		
<p>ことばと発達の相談室は、就学前の聴覚・ことばや発達に問題のあるお子さんの早期発見、早期治療体制の確立を目的に言語治療相談室として昭和51年11月に開設され、平成3年4月に改称して現在に至っています。言語聴覚士と心理士がことばや発達の遅れ、発音の異常、口蓋裂、難聴、吃音などの問題を持つ乳幼児の相談・訓練に当たっています。</p>			
課題	相談件数が増えており、相談対応までに時間を要す状態になっています。		
対策	専門職の増加を図り対応します。		

事業番号	38	担当部署	商工観光課		
事業名	就業支援の推進				
<p>令和4年度は就労支援機関の協力の下、以下のとおり事業を行いました。</p> <p>◇ちば地域若者サポートステーションの主催事業</p>					
開催日 (場所)	講座名	共催 ／ 後援	内容	参加 者数	定員
令和4年12月8日 (八千代市総合生涯学習プラザ)	合同企業説明会 in やちよ	共催	働く事に意欲的で就労先を探している若年無業者と企業のマッチング機会の創出を目的とした企業説明会	20名	30名
令和4年6月23日 令和4年7月28日 令和4年8月25日 令和4年9月22日 令和4年10月27日 令和4年11月24日 令和4年12月22日 令和5年1月26日 令和5年2月26日 (八千代市役所)	ちばサポステ サテライト 相談 in やちよ	共催	働く事に悩みを抱える15歳から49歳までの現在、無業の若者とその保護者の相談を聞き、就労に向かわせるための出張個別相談会 (令和4年4月、5月、令和5年3月は予約が無かったため、中止)	計 14組	計 60組
課題	学校等から職業生活への円滑な移行ができず、キャリア形成の初期の段階でつまづき、基本的な職業能力の習得に困難を抱える青少年が存在します。				
対策	49歳までの若年無業者を対象に、相談を聞き就労に向かわせることを目的とした相談会や企業とのマッチングのきっかけを作ることを目的とした会社説明会を就労支援機関と協力して開催します。				

事業番号	39	担当部署	指導課-適応支援センター										
事業名	適応指導教育の推進												
<p>市内小・中学校の不登校児童・生徒の自立を促すとともに、学校生活への復帰が図れるよう、臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーと共に指導援助を行います。不登校児童・生徒が家から出られない場合は、家庭に相談員を派遣します。</p> <p>また、不登校児童・生徒、あるいはその傾向のみられる児童・生徒及びその保護者に対し、教育相談やカウンセリング等の指導援助を行います。</p> <p>◇令和4年度の指導援助の実績</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>相談件数(件)</th> <th>通所人数(人)</th> <th>訪問相談人数(人)</th> </tr> <tr> <td>件数・人数</td> <td>424</td> <td>33</td> <td>1</td> </tr> </table>						区分	相談件数(件)	通所人数(人)	訪問相談人数(人)	件数・人数	424	33	1
区分	相談件数(件)	通所人数(人)	訪問相談人数(人)										
件数・人数	424	33	1										
課題	不登校児童・生徒が増加傾向にあります。個々に応じた学校復帰・社会的自立への支援や活動が複雑化かつ多様化してきています。												
対策	事前に活動内容を相談し、興味・関心や見通しを持たせるために事前通知(フレンドだより等の発行)を行います。児童・生徒、保護者、学校、関係機関等との連携を図り、相談に対応します。												

事業番号	40	担当部署	指導課-教育センター																																																																																																																																																																																																																																															
事業名	教育相談																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>コロナ禍をはじめ、さまざまな社会状況の変化により、児童・生徒の悩みや家庭教育上の諸問題も増加しています。教育センターでは、幼児、小・中・高校生及びその保護者等を対象として、家庭及び学校における適応上の諸問題について相談を受けています。相談に当たっては、教育相談電話を設置し、専任の教育相談員を置いて電話、メールまたは来所の相談を受け、教育相談事業の充実や推進を図っています。</p> <p>◇令和4年度 教育相談受理状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">摘要</th> <th colspan="6">対象者</th> <th colspan="6">依頼者</th> <th colspan="4">件数</th> </tr> <tr> <th>幼児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>父</th> <th>母</th> <th>本人</th> <th>家族他</th> <th>教員</th> <th>計</th> <th>電話</th> <th>面談</th> <th>メール</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知能・学業</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>性格・行動</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>進路・適性</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>情緒</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>不登校</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34</td> <td>4</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>非行</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>友人関係</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>部活動</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>学校不信</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>70</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>82</td> <td>1</td> <td>76</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>82</td> <td>77</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>40</td> <td>101</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>148</td> <td>10</td> <td>126</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>148</td> <td>138</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>教育相談の内容は、子どもの成長に伴う親としての戸惑いからの相談が増えています。我が子の変化に対応した親(大人)の成長と身近に相談者がいることが望まれます。不登校に係わる相談では、その要因が家庭や学校教育の中での諸事の出来事により、複雑化、</p>						摘要	対象者						依頼者						件数				幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計	知能・学業	0	2	1	0	0	3	0	3	0	0	0	3	2	0	1	3	性格・行動	0	2	1	1	0	4	0	3	0	1	0	4	4	0	0	4	進路・適性	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2	情緒	0	3	3	0	0	6	0	5	0	0	1	6	6	0	0	6	不登校	0	17	17	0	0	34	4	27	0	1	2	34	32	2	0	34	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	友人関係	0	2	0	0	0	2	0	1	0	1	0	2	2	0	0	2	部活動	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	学校不信	0	6	6	0	0	12	5	6	1	0	0	12	10	1	1	12	いじめ	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2	その他	0	8	70	3	1	82	1	76	3	1	1	82	77	3	2	82	計	1	40	101	5	1	148	10	126	4	4	4	148	138	6	4	148
摘要	対象者						依頼者						件数																																																																																																																																																																																																																																					
	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計																																																																																																																																																																																																																																		
知能・学業	0	2	1	0	0	3	0	3	0	0	0	3	2	0	1	3																																																																																																																																																																																																																																		
性格・行動	0	2	1	1	0	4	0	3	0	1	0	4	4	0	0	4																																																																																																																																																																																																																																		
進路・適性	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2																																																																																																																																																																																																																																		
情緒	0	3	3	0	0	6	0	5	0	0	1	6	6	0	0	6																																																																																																																																																																																																																																		
不登校	0	17	17	0	0	34	4	27	0	1	2	34	32	2	0	34																																																																																																																																																																																																																																		
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																		
友人関係	0	2	0	0	0	2	0	1	0	1	0	2	2	0	0	2																																																																																																																																																																																																																																		
部活動	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																		
学校不信	0	6	6	0	0	12	5	6	1	0	0	12	10	1	1	12																																																																																																																																																																																																																																		
いじめ	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2																																																																																																																																																																																																																																		
その他	0	8	70	3	1	82	1	76	3	1	1	82	77	3	2	82																																																																																																																																																																																																																																		
計	1	40	101	5	1	148	10	126	4	4	4	148	138	6	4	148																																																																																																																																																																																																																																		

多様化していることから、学校と家庭、更には地域社会との連携を更に深め、子どもを取り巻く教育環境をより良いものに整備していくことが望まれます。

また、児童生徒の周りで起きているこれらの問題解決については、早期発見、早期対応が何よりも大切です。問題となっている状況が回復したり、良い方向に向いてきたりする事例を見ると、子どもをよく見てよく話を聞き、共感的な対応をしていくことや集団の中で個の存在を認めていく学校全体の対応等が挙げられます。

そして、家庭と学校、関係機関がうまくかみ合った時に好転しています。そのような意味からも、各関係機関との連携をもとに教育相談活動の一層の充実を図ることに努めました。

3 青少年による自主活動の推進

青少年が自己目的を実現するために積極的に社会参加し、自立した人間として必要な判断力、実行力及び豊かな感性を身につけられるよう、家庭・学校・関係機関等並びに地域住民との連携を図りながら青少年健全育成事業の推進に努めます。

(1) 社会環境の健全化の推進

有害環境の浄化、子どもの安全環境の整備、子育て環境づくりの整備を図るなど社会環境の健全化の推進に努めます。

① 健全な社会環境づくりの推進

事業番号	41	担当部署	健康福祉課
事業名	社会を明るくする運動の推進		
<p>この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。</p> <p>7月の強調月間には、習志野八千代地区保護司会八千代支部、八千代市更生保護女性会と協力し啓発活動を実施します。各種関係団体や学校等広く市民に参加を呼びかけるとともに、内閣総理大臣メッセージの伝達式、講演会、演奏会を実施するほか、市内で行われる夏祭り会場においても啓発活動を行います。</p> <p>令和4年度は、7月9日（土）に八千代市市民会館において、津川 康二氏（社会福祉法人翠燿会 常務理事）による「こども支援の現状と課題」と題した講演会、高津中学校吹奏楽部により演奏会を開催し、229名の参加があり、「社会を明るくする運動」の啓発に努めました。</p>			
課題	「すべての国民」に社会を明るくする運動への理解を深めてもらうことが本運動の趣旨であるが、例年、7月の強調月間に講演会等を開催しているが、参加者数は横ばいであり、新しく参加される方が増えない状況がある。		
対策	多くの方に本運動を知ってもらう契機となるようなイベントの構成・周知方法の見直しや市内の他団体等に協力を依頼し、本運動のさらなる周知を図る。		

② 有害環境の浄化活動の推進

事業番号	42	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	有害環境の浄化活動の推進		
<p>スマートフォンやSNSが広く浸透することにより、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しました。インターネットがもたらす恩恵は多い反面、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件も多発しています。</p> <p>こうした有害環境について、青少年が健全に成長できるよう、大人一人ひとりが認識し、健全な社会環境づくりを推進していきます。</p>			
課題	市内の小・中・義・高・特別支援学校において、SNSによるトラブルが増加しています。		
対策	令和6年度からネット安全教室の実施を予定しています。令和5年7月6日に開催された八千代市青少年センター運営協議会において、委員の方々に計画を示し、良好な御意見をいただいたことから、実施に向けて現在準備を進めております。		

事業番号	43	担当部署	生涯学習振興課
事業名	地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進		
<p>青少年の安全で安心なまちづくりを推進するにあたり、地域住民が手を取りあい、青少年の健全育成を図るため、八千代市地区青少年健全育成連絡協議会の構成員が活動に参加しています。</p> <p>7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」では、市内公立高校の3年生を対象に薬物乱用防止リーフレットの配布を実施し、また、10月の「安全で安心なまちづくり旬間」では第3水曜日に、市内各地区で防犯パトロールの一斉活動を予定し、地区青少年健全育成連絡協議会が地区ごとに状況を見ながら実施しました。</p>			
課題	会議の構成員の方から「薬物乱用防止の啓発物資の路上配布では、実際に啓発したいターゲットの年代に渡すことができないのではないか」というご意見がありました。		
対策	今年度から高校3年生向けに配付するよう、市内の県立高等学校に依頼しました。		

事業番号	44	担当部署	コミュニティ推進課-消費生活センター
事業名	青少年の消費者トラブルを防ぐ啓発運動の推進		
<p>成人式において、消費者トラブルについての知識を得るための冊子等を配布しています。</p> <p>令和4年4月1日より成年年齢が引き下げられ自分の意思で様々な契約ができるようになったため、市ホームページや広報やちよ等で注意喚起を行い、自身の身を守るための契約に関する知識を養う啓発活動に努めています。</p>			
課題	若者は消費者トラブルに遭っても契約に関する知識が少なかったり、消費生活センターの存在を知らないために、相談せず諦めている方が多い可能性があります。		
対策	より多くの若者に情報が届くよう、啓発に努めます。		

③ 家庭環境づくりの推進

事業番号	45	担当部署	子ども保育課
事業名	子ども支援センターすてっぷ21事業		
<p>妊婦と0歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子での遊びや交流ができる広場の提供をするとともに、母子保健課と連携をとりながら、マタニティ広場・4か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おやこ広場の開催、子育てアドバイザー（保育士）による育児相談や子育て情報の提供など、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援や、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●すてっぷ21 勝田台……八千代市勝田台5-9(勝田台南小学校併設) ●すてっぷ21 大和田……八千代市萱田2277番地 <p>開設時間はいずれも午前9時から午後5時まで（月～金）です。</p> <p>令和4年度の利用者数は延べ13,241人(マタニティ広場・赤ちゃん広場等は休止)です。</p>			

事業番号	4 6	担当部署	生涯学習振興課・生涯学習振興課-市内 9 公民館																																																	
事業名	家庭教育の推進																																																			
<p>家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育講演会・家庭教育講座の開催や、公民館主催の講座に家庭教育指導員を派遣し、「家庭教育の重要性」と「子育ての楽しさ」を伝えると共に、ホームページでの情報提供に努めます。</p> <p>◇講演会・講座開催状況（生涯学習振興課管轄）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">令和 2</th> <th colspan="2">令和 3</th> <th colspan="2">令和 4</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延人数（人）</th> <th>回数</th> <th>延人数（人）</th> <th>回数</th> <th>延人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演会</td> <td>2 回</td> <td>40</td> <td>2 回</td> <td>71</td> <td>2 回</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>講 座</td> <td>0 回</td> <td>0</td> <td>0 回</td> <td>0</td> <td>1 回</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇家庭教育学級（保護者対象事業）実施状況（公民館管轄）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">令和 2</th> <th colspan="2">令和 3</th> <th colspan="2">令和 4</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>延人数（人）</th> <th>学級数</th> <th>延人数（人）</th> <th>学級数</th> <th>延べ人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育学級</td> <td>4</td> <td>66</td> <td>8</td> <td>66</td> <td>14</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table>						年度	令和 2		令和 3		令和 4		回数	延人数（人）	回数	延人数（人）	回数	延人数（人）	講演会	2 回	40	2 回	71	2 回	62	講 座	0 回	0	0 回	0	1 回	6	年度	令和 2		令和 3		令和 4		学級数	延人数（人）	学級数	延人数（人）	学級数	延べ人数（人）	家庭教育学級	4	66	8	66	14	132
年度	令和 2		令和 3		令和 4																																															
	回数	延人数（人）	回数	延人数（人）	回数	延人数（人）																																														
講演会	2 回	40	2 回	71	2 回	62																																														
講 座	0 回	0	0 回	0	1 回	6																																														
年度	令和 2		令和 3		令和 4																																															
	学級数	延人数（人）	学級数	延人数（人）	学級数	延べ人数（人）																																														
家庭教育学級	4	66	8	66	14	132																																														
課題	どのように工夫して講演聴講希望者等の増加を図るか検討が必要です。																																																			
対策	募集人数を例年通りに戻していくことで、限られていた周知方法も見直し、より市内広域の周知に努めます。																																																			

事業番号	4 7	担当部署	母子保健課		
事業名	思春期の生と性に関する取り組み				
<p>本取り組みは、平成 18 年度より「思春期の子が自分の生と性を大事にすること」を目指し、医療、教育、保健、保護者の代表などを委員とする「八千代市思春期保健ネットワーク会議」を母体に取り組んでおります。</p> <p>生と性の正しい情報を得るためのサイトや相談機関を紹介した中学生向けリーフレットの配布を行いました。</p> <p>(令和 4 年度の取り組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会議開催：会議 2 回 ●思春期保健シンポジウム開催：1 回 ●市内中学 1 年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットの配布（3, 880 枚） 					
課題	毎年、市内中学 1 年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットを配布していますが、若者の活字離れの傾向から、紙媒体では見る人が少ない可能性があります。				
対策	データでの提供や SNS の活用等を検討していきます。				

④ 安全環境対策の推進

事業番号	48	担当部署	生涯学習振興課
事業名	「子ども110番の家」活動の支援		
	<p>子供たちを取り巻く社会環境が悪化する中、「地域の防犯は地域の手で」ということから各小学校のPTA・保護者が任意で始めたものです。現在、各小中学校（主に小学校）のPTA・保護者会では、子供たちが登下校中や普段の生活において犯罪に巻き込まれそうになった場合などの緊急避難場所として、住民や事業所に「子ども110番の家」として登録をしてもらい、市内統一プレートの掲示をお願いしています。（子ども110番の家プレート図はP46）</p> <p>市では、掲示するプレートの補充をすると共に、PTA・保護者会等と連携のもと、掲示協力者や地域住民への周知を積極的に図ることで、「子ども110番の家」による犯罪抑止活動を支援していきます。</p>		
課題	プレートの管理業務が活動主体となっているPTA・保護者会等で負担になっている旨の相談がありました。		
対策	市とPTA・保護者会等との情報交換や連携の方法を検討していきます。		

事業番号	49	担当部署	土木維持課
事業名	幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施		
	<p>幼児・小学生を対象に、模擬道路等を使って、道路の安全な歩き方や自転車の安全で正しい乗り方などを指導しています。また、幼児・小学生（下学年、上学年）・中学生を対象に映画会を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全思想の啓発普及 ●交通安全啓発紙（市内小学1年生、小学4年生、中学1年生を対象に交通安全教室開催時に配布） ●交通安全教室の開催（年199回／12,523人参加） 		

事業番号	50	担当部署	保健体育課
事業名	子ども見守り活動の活性化		
	<p>各小学校区にスクールガード・リーダーを委嘱し、スクールガードによる子ども見守り活動が、計画的、継続的にできるようスクールガードのとりまとめを行います。また、腕章、名札を配付し必要に応じて横断幕の配付、防犯横のぼりの設置をしています。</p>		
課題	スクールガードの高齢化が進んでいることや、人数不足の地区があります。		
対策	各学校と連携し、広報活動の充実を図ると共に、スクールガード以外にもPTA、保護者会、地域の方々による登下校の見守り等、支援体制を充実させていきます。		

事業番号	51	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	行政職員によるパトロールの実施		
	教育委員会公用車に青色回転灯を取り付け、自主防犯パトロールを行っています。		

事業番号	52	担当部署	保健体育課
事業名	安全教育・防犯教育の充実		
各学校において、歩き方教室、自転車教室、交通安全映画会、防犯教室、安全マップの作成、不審者侵入等に対応した避難訓練を実施し、安全教育・防犯教育の充実を図ります。			
課題	社会の変化に応じた資料や指導内容を充実させていくことです。		
対策	関係機関、学校、地域、保護者との連携を図ります。		

⑤ 子育て環境づくりの整備・充実

事業番号	53	担当部署	子ども保育課
事業名	保育園運営事業		
<p>●保育園</p> <p>保育園は、児童の保護者が就労、疾病、あるいは病人等の看護をするため、日々その児童の保育に当たれず、かつ、同居者も子どもの保育にあたれない場合、保護者に代わって0歳から就学前までの児童の保育を行います。</p> <p>令和5年3月1日現在、市内には公立保育園8園、私立保育園23園、認定こども園9園、小規模保育事業所6園が設置されており、3,240人の児童が入所承諾され、魅力ある保育園づくりを目指しながら児童の健全育成を図りました。</p> <p>●地域子育て支援センター</p> <p>3箇所の公立保育園に地域子育て支援センターを併設し、母子保健と連携をとりながら、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援事業を推進しています。</p> <p>地域子育て支援センターでは、妊婦と0歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子で遊びや交流する広場の提供をするとともに、マタニティ広場・4か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おやこ広場の開催、子育てアドバイザー（保育士）による育児相談や子育て情報の提供などの支援を実施し、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大による在園児と利用者との接触を避けるため広場を休止し、公共機関等で出前「遊びと交流の広場」を実施しました。</p> <p>また、他の公立保育園でも月に1～2回の地域開放を実施し、各種行事への参加や招待、園庭開放や図書貸出しなどの事業を行っていますが、令和4年度は休止しました。</p>			
課題	保育園等を利用希望しながら入所できない待機児童が発生しています。		
対策	関係部署と連携し、保育の受け皿の確保に取り組むとともに、研修等を通じ保育内容の充実も図ります。		

事業番号	54	担当部署	子ども保育課
事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業		
<p>子育てと就労の両立を支援するため、育児支援を希望する会員と育児の援助を行いたい会員の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立させて安心して働くことができる環境を整備するとともに地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。</p> <p>令和4年度は1,938件の支援が図られました。</p>			
課題	依頼会員登録は緑が丘地域、八千代台北地域において増加しているが、協力会員は不足している状況にあります。		
対策	令和5年度は協力、両方会員になるための基礎研修会開催場所を増やし、緑が丘・八千代台・萱田地域で実施します。		

事業番号	55	担当部署	子ども保育課
事業名	休日保育事業		
日曜日、祝日等に就労している市内保育園入園児保護者の保育需要に対応するため、ゆりのき台保育園で1歳児クラス以上の児童の休日保育を実施し、子育て支援を図っております。令和4年度利用者数は、延べ171人でした。			
課題	認可保育園等の増加に伴い、利用者の増加が予想されます。		
対策	連休時には利用者が増加傾向にあるため、事前に職員が確保できるよう調整を行います。		

事業番号	56	担当部署	子ども保育課
事業名	児童一時預かり事業		
保育園等に通っていない児童が必要なときに利用できる多様な保育サービスの提供及び在宅の乳幼児も含めた子育て支援の充実を図るため、令和5年3月31日現在、マリヤこども園、ChaCha Children Yachiyo、みつわなかよし保育園、ベビーエンゼル保育園、まこと村上保育園、ベビーエンゼル八千代中央保育園の6園で実施しています。			

事業番号	57	担当部署	子ども保育課
事業名	幼稚園型一時預かり事業		
保育園等に通っていない児童が必要なときに利用できる多様な保育サービスの提供及び在宅の乳幼児も含めた子育て支援の充実を図るため、令和5年3月31日現在、マリヤこども園、ChaCha Children Yachiyo、みつわなかよし保育園、ベビーエンゼル保育園、まこと村上保育園、ベビーエンゼル八千代中央保育園の6園で実施しています。			

事業番号	58	担当部署	子ども保育課
事業名	利用者支援事業		
子育て家庭の身近な場所で、子育て等相談に応じ、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などについての情報提供を行う事業です。また、必要に応じて関係機関との連携も行っています。			

事業番号	59	担当部署	子育て支援課
事業名	学童保育事業		
就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学校・義務教育学校前期課程の児童に放課後、土曜日及び長期休業に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。令和5年3月31日現在で市内24か所の学童保育所で実施しています。			
課題	学童保育所の入所希望者が年々増加しており、待機者が相当数発生することが予想されます。		
対策	小学校の敷地内に学童保育専用棟を建設し、及び余裕教室等を活用するなどして定員を拡大します。		

事業番号	60	担当部署	子ども福祉課-子ども相談センター
事業名	子どもショートステイ事業		
<p>保護者が病気（感染症を除く）や出産等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を児童福祉施設等において一定期間養育を行う事業で、3歳未満の児童を対象に、乳児院ほうゆうベビーホームへの委託により実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委託先施設が令和2年2月より受け入れを休止したため、令和4年度本事業は休止しました。</p>			

事業番号	61	担当部署	子育て支援課
事業名	放課後子ども教室の推進		
<p>放課後に、小学校・義務教育学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等に取り組んでいます。</p> <p>【令和4年度実施小学校・義務教育学校】</p> <p>村上北、八千代台西、西高津、勝田台南、阿蘇・米本学園、南高津、村上、勝田台、新木戸小学校</p> <p>【令和4年度利用延べ人数】 11,845人</p>			
課題	児童の活動の見守りを行う安全管理員の確保ができず、新規の開設が進まない状況にあります。		
対策	安全管理員の募集に係る周知方法を検討し、人材の確保に努めます。		

事業番号	62	担当部署	子ども保育課
事業名	幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付		
<p>急速な少子化の進行への総合的な対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼少期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、満3歳児から5歳児の保護者に対し、幼児教育・保育の無償化を実施しています。</p>			

事業番号	63	担当部署	子ども保育課
事業名	私立幼稚園等における幼児教育振興に対する補助金		
<p>本市の幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園等を設置している法人に対し、幼稚園型一時預かり事業及び特別支援教育の実施にかかる補助金を交付しています。</p>			

事業番号	64	担当部署	学務課, 保健体育課
事業名	就学援助事業		
<p>経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒が、安心して教育を受けられるように保護者に対して学用品費や校外活動費、給食費、医療費等の就学に要する諸経費を支給しています。</p> <p>令和2年度は1,065人、令和3年度は1,142人、令和4年度は1,171人に対して就学援助を行いました。</p>			
課題	多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討と増加する受給者数に対応する予算措置が課題となっています。		
対策	関係諸機関と連携し、正確な対象者を把握し、適正な認定・支給が行えるように努めます。		

事業番号	65	担当部署	保健体育課
事業名	学校給食		
<p>今日、国民の生活水準が向上し、食生活は豊かになったといわれますが、一方では、栄養の偏りや不規則な食生活、運動不足などによる子ども達の肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題も指摘されています。</p> <p>さらに、社会の変化に伴い、一人で食事をすることや朝食抜きで登校する子どもの心身への影響についても見逃すことのできない問題となっています。</p> <p>このような環境の中で生活している児童生徒に対し、健康に過ごすための食生活について理解を深めさせ、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくことが、今、学校給食の重要な役割と考えられています。</p> <p>(学校給食は、次の7つの目標に基づき実施しています。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。 <p>八千代市の学校給食の特色として、千葉県郷土料理や行事食(季節の行事に関連した食事)を実施するとともに、これらを生きた教材とし、児童生徒への食に関する指導に努めています。また、西八千代調理場(平成25年10月から)及び東八千代調理場(令和4年9月から)にて食物アレルギー対応食を実施しています。</p> <p>学校生活では、平成27年4月に制定(令和4年3月改定)の「八千代市小学校、中学校、義務教育学校における食物アレルギー対応の基本方針」と「八千代市小学校、中学校、義務教育学校における食物アレルギー対応の実施要領」により、学校給食以外に食物・食材を扱う活動、宿泊を伴う校外学習等において、医師が必要事項を記載した「学校生活管理指導表」(アレルギー疾患用)を基に、医師、保護者、学校が連携を図り、個別の対応に努めています。</p>			
課題	新型コロナウイルス感染症対策のため実施を控えていた、栄養教諭等を活用した食育指導の推進が課題となっています。		
対策	学校、給食センター、保健体育課の連携強化による実施を推進していきます。		

(2) 青少年による自主活動の推進

「八千代市子ども憲章」の推進事業の実施や様々な交流活動を通して、視野を広め、青少年自らが積極的な社会参加が図られるよう推進します。

① 「八千代市子ども憲章」の推進

事業番号	66	担当部署	生涯学習振興課
事業名	「八千代市子ども憲章」の推進		
<p>21世紀の八千代を担う子どもたちの健全育成の指針となる「八千代市子ども憲章」を2001年1月1日に制定しました。憲章の趣旨について浸透を図るとともに、子どもたちの実践の推進に努めていきます。(八千代市子ども憲章P52)</p> <p>「八千代市子ども憲章」の掲げている目標を子どもたちが日頃の生活の中で実践していくことで、居心地の良い好きな街となり、また、子どもたち自身が八千代市にふるさとしての愛着を持つことで、街づくりの一助を担う立場になると考えられます。</p> <p>令和4年度は、子ども憲章が身近に目に触れるようなしおり型のカードを、公立小学校の新入学児童と小学校4年生へそれぞれ6月と10月に配布しました。また、目的をもった行事などに参加した児童や、地域において子ども憲章の啓発を積極的に実践した児童生徒に、6つに色分けされた「子ども憲章バッジ」の配布をPRするなど、意識付けを図りました。</p>			
課題	制定から20年以上経過しているため話題性が少なくなっています。		
対策	広報などで特集をし市民にPRするなどの検討をします。		

② 青少年の交流事業の推進

事業番号	9	担当部署	生涯学習振興課
事業名	ブロンズ像友好鉦路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援		
P10 参照			

事業番号	67	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	青少年スポーツ国際交流事業		
<p>青少年の国際交流を通して地域スポーツの技術の向上を目指すために、国内外のチームを招き、国際少年スポーツ大会としてサッカー大会を開催しています</p>			
課題	参加を希望する国外チームが少なく、参加チームの確保が困難になっています。		
対策	主催団体等と連携し、周知方法の検討を進めます。		

事業番号	68	担当部署	シティプロモーション課
事業名	八千代こども国際平和文化事業		
<p>(1) 国際平和への理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際平和作文コンクール <ul style="list-style-type: none"> 募集期間 令和4年4月4日～5月6日 対 象 市内在住の小学5年生・中学2年生 応 募 数 小学生1,500編／中学生1,482編／計2,982編 賞 入選60編 そ の 他 入選作文等を収録した「君たちを忘れない」を3月に発行し、市内小・中学校や関係機関に配布しました。 ●こども親善大使国際平和展 <ul style="list-style-type: none"> 開催期間 令和4年12月17・18日 開催場所 イオンモール八千代緑が丘 アゼリア広場 内 容 親善大使のOB・OGが主体となりタイの紹介、掘り出し物市、凧作り体験、また八千代少年少女合唱団によるコーラスやパクチーの生産農家が営む「PAKUCISISTERS」による商品販売等を実施し、バンコク都との友好関係を市民に紹介しました。 <p>(2) 国際文化交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バンコクこども親善大使受入事業 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 受入人数 バンコクこども親善大使12人（小学5年生） 内 容 小学校での体験授業や交流会、3泊4日のホームステイ等により、八千代市民との親睦交流を図り、日本の生活文化への理解を深めました。 ●八千代こども親善大使のバンコク派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 派 遣 先 タイ王国（主としてバンコク） 派遣人数 八千代こども親善大使12人（中学生12人） 内 容 学校を訪問し、授業体験や交流会のほか、3泊4日のホームステイによりタイの生活に触れ、親善交流と国際理解の推進を図りました。 			
課題	実施した場合の業務量が多く職員の負担が大きくなっています。職員の健康管理上問題があると思われます。		
対策	委託等を検討し、職員が対応する業務量を減らしていきます。		

事業番号	69	担当部署	指導課
事業名	外国語指導助手招へいの推進		
<p>姉妹都市であるタイラー市より、外国語教育指導助手を2名招へいする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となりました。</p>			

③ 青少年の自主活動の促進

事業番号	10	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年学校外活動支援事業		
P10～11 参照			

事業番号	15	担当部署	生涯学習振興課-市内9公民館
事業名	公民館の運営		
P15～17 参照			

事業番号	16	担当部署	生涯学習振興課-市内5図書館
事業名	図書館の運営		
P18～22 参照			

事業番号	20	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	学校の体育施設の開放		
P25 参照			

事業番号	70	担当部署	指導課
事業名	舞台芸術体験事業等		
<p>健全な人格の形成や豊かな情操の育成または文化教育の向上を図るため、市内小・中・義務教育学校へ、文化庁による「文化芸術による子供育成総合事業」への積極的な参加を勧めています。</p> <p>令和4年度は、小学校12校、義務教育学校1校、合計13校で和太鼓の演奏体験や生のオーケストラ演奏などに触れ、文化芸術に親しむことができました。</p>			
課題	事務局（近畿日本ツーリスト）が学校と直接やりとりすることが増えたため、実施の把握が難しい状況にあります。		
対策	事務局からの情報提供を依頼します。		

事業番号	71	担当部署	指導課
事業名	子ども美術展事業		
<p>青少年の情操陶冶と健全育成を推進し、図工美術教育の向上を図るため、八千代市民ギャラリーを会場にして、学校美術館スケッチ展、子ども美術展、こども県展の市内展を開催しています。</p>			
課題	学校は、年間3回の美術展に出品するための作品制作時間の確保が難しくなっています。		
対策	これまでの展覧会の見直しと時間確保のための工夫を検討します。		

事業番号	72	担当部署	文化・スポーツ課																				
事業名	スポーツ推進委員活動の促進																						
<p>市内に在住あるいは在勤し、スポーツに関する深い関心と理解を有する人をスポーツ推進委員に委嘱し、市民スポーツの奨励、スポーツの日常化等を推進します。スポーツ推進委員は住民からの指導の依頼を受け、八千代市から派遣します。</p> <p>また、スポーツ推進委員協議会では市内数か所でフォークダンス、インディアカ、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ユニバーサルホッケー、ソフトバレーボール等の実技指導及び大会を計画しています。なお、令和5年3月31日現在、20の方が市長から委嘱され活動しています。</p> <p>◇軽スポーツ大会等の開催（令和4年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>行事名</th> <th>期日</th> <th>会場</th> <th>参加者（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季ソフトバレーボール大会</td> <td>5月28日</td> <td>市民体育館</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>秋季ソフトバレーボール大会</td> <td>9月10日</td> <td>市民体育館</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>ユニバーサルホッケー大会</td> <td>9月17日</td> <td>市民体育館</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>フォークダンス大会</td> <td>10月30日</td> <td>八千代台文化センター</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>				行事名	期日	会場	参加者（人）	春季ソフトバレーボール大会	5月28日	市民体育館	52	秋季ソフトバレーボール大会	9月10日	市民体育館	95	ユニバーサルホッケー大会	9月17日	市民体育館	250	フォークダンス大会	10月30日	八千代台文化センター	54
行事名	期日	会場	参加者（人）																				
春季ソフトバレーボール大会	5月28日	市民体育館	52																				
秋季ソフトバレーボール大会	9月10日	市民体育館	95																				
ユニバーサルホッケー大会	9月17日	市民体育館	250																				
フォークダンス大会	10月30日	八千代台文化センター	54																				

事業番号	73	担当部署	文化・スポーツ課												
事業名	睦スポーツ広場・上高野多目的グラウンドの貸出し														
<p>市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として貸出しを行っています。</p> <p>◇令和4年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>活動種目</th> <th>団体数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>睦スポーツ広場</td> <td>野球、サッカー、ソフトボール等</td> <td>385</td> <td>12,614</td> </tr> <tr> <td>上高野多目的グラウンド</td> <td>少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ等</td> <td>263</td> <td>7,885</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	活動種目	団体数	利用者数	睦スポーツ広場	野球、サッカー、ソフトボール等	385	12,614	上高野多目的グラウンド	少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ等	263	7,885
施設名	活動種目	団体数	利用者数												
睦スポーツ広場	野球、サッカー、ソフトボール等	385	12,614												
上高野多目的グラウンド	少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ等	263	7,885												
課題	利用を希望する団体が増加しており、希望する学校・日程が重複することが見受けられます。														
対策	体育施設を有効に活用するため、利用団体との連携・調整を図ります。														

事業番号	74	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	市民スポーツ行事の開催		
<p>スポーツ活動を通して、精神的にも、身体的にも強靱な体力の育成を図り、目的に応じた体力の保持・増進・興味・関心・意欲が高まるよう各種行事を開催しています。</p> <p>令和4年度の開催実績</p> <p>●市民体育大会</p> <p>春季…17競技 6,918人参加 夏季…新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止 秋季…18競技 9,110人参加 冬季…1競技 15人参加</p> <p>●ニューリバーロードレース in 八千代 参加者 2,169人</p>			
課題	新型コロナウイルス感染症の影響等により減少したニューリバーロードレース in 八千代の参加者を確保する必要があります。		
対策	大会開催の周知及び参加者募集の方法について検討を進めます。		

事業番号	75	担当部署	指導課
事業名	子どもサミットの開催		
<p>未来を担う児童生徒が連携し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、地域社会に主体的に参画することを期して、平成21年度より「八千代子どもサミット」を開催しています。</p> <p>●コンセプト《基本方針》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもが中心となる活動 2 子どもの行動力を育てていく活動 3 地域とつながり、交流・貢献していく活動 4 学校同士がつながり、連携・協力していく活動 5 児童生徒組織の活性化を目指す活動 6 未来を担う人材を育てる活動 7 世界と交流し、世界のレベルで発想・発信していく活動 <p>●八千代子どもサミット地域こども会議</p> <p>第1回地域こども会議 令和4年 6月 2日(木) 各所属校 (Web会議) 第2回地域こども会議 令和4年10月27日(木) 各所属校 (Web会議) 第3回地域こども会議 令和5年 1月26日(木) 各所属校 (Web会議)</p> <p>●「2022夏 第15回八千代子どもサミット」</p> <p>開催日 令和4年8月4日(木) 会場 各所属校 (Web会議) 内容 ①開講式</p>			

- ②オリエンテーション
- ③地域ディスカッション 「達成率を上げるために必要なこと」
- ④全体ディスカッション 「地域の今とわたしたちの影響力」
- ⑤講評
 - 講師 中山 樹 様
 - (公益財団法人 五井平和財団 事業ディレクター)
- ⑥閉講式

● 「2022 冬 子どもサミット第 11 回中学生リーダー研修会」

開催日 令和 4 年 12 月 20 日 (火)

会場 各所属校 (Web 会議)

内容 ①開講式

②オリエンテーション

③講師講話

講師 中山 樹 様

(公益財団法人 五井平和財団 事業ディレクター)

「みんなが持続可能な SDGs 『地域とできること』」

④地域ディスカッション

「Think globally, Act locally

～今行っている活動を地域に広げるためには～」

⑤閉講式

課題	コロナ禍の影響もあり、対面で活動する機会がほとんど持てませんでした。
対策	規制緩和ということもあり、対面での活動の機会を設け、協議内容等充実を図ります。

【資料】

子ども 110 番の家プレート図



平成 17・18 年度作成プレート



平成 22・27 年度作成プレート

八千代市子ども憲章



子ども憲章シンボルマーク

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心を持ち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自然

私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢

私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命

私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切にしています。

思いやり

私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と協力しあい助けあっています。

礼儀

私たちは、だれとでも明るいあいさつをかわし、たがいにマナーを守って、気持ちよくふれあっています。

文化

私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

2001年1月1日制定

八千代市青少年問題協議会条例

昭和38年10月1日

条例第22号

改正 昭和39年12月20日条例第65号

昭和41年7月1日条例第26号

昭和42年1月1日条例第3号

昭和43年3月26日条例第28号

昭和48年4月1日条例第11号

平成12年12月25日条例第32号

平成26年3月25日条例第13号

(設置)

第1条 管内における青少年に関する施策の連絡調整をはかり、その効果的推進を期し、もって青少年の健全な育成をはかるため、地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき、八千代市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(平12条例32・平26条例13・一部改正)

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事務を行なう。

- (1) 青少年の指導、育成、保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。
- (2) 青少年の指導、育成、保護及びきょう正の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整をはかること。

2 協議会は、前項の規定する事項に関し、市長及び区域内にある関係行政機関諸団体等に対して意見を述べることができる。

(組織及び会議)

第3条 協議会は、会長及び委員19人以内で組織する。

2 会長は、市長をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 学識経験者
- (3) 青少年関係団体の代表者
- (4) 市民

4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 会長は、会務を総理する。
- 7 協議会に副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 8 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 9 委員は、非常勤とする。

(平12条例32・平26条例13・一部改正)

(会議の召集)

第4条 会議は、会長が招集する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、市長の定める機関において処理する。

(昭48条例11・一部改正)

(委任)

第6条 この条例施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(中略)

附 則 (平成26年条例第13号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

八千代市青少年対策担当者会議設置要綱

制定	昭和48年	4月20日	訓令乙第10号
改正	昭和49年	1月10日	訓令乙第1号
	昭和49年	5月1日	訓令乙第14号
	昭和49年	10月15日	訓令乙第25号
	昭和53年	5月9日	訓令乙第13号
	昭和54年	10月31日	訓令乙第29号
	昭和57年	7月26日	訓令乙第3号
	昭和58年	10月31日	訓令乙第15号
	昭和63年	3月30日	訓令乙第2号
	昭和63年	4月25日	訓令乙第8号
	平成3年	11月1日	訓令乙第4号
	平成5年	5月28日	訓令乙第9号
	平成8年	3月29日	訓令乙第7号
	平成9年	4月1日	訓令乙第6号
	平成10年	3月31日	訓令乙第6号
	平成11年	9月30日	訓令乙第11号
	平成16年	3月25日	訓令乙第4号
	平成17年	3月30日	訓令乙第8号
	平成18年	3月31日	訓令乙第6号
	平成20年	3月31日	訓令乙第2号
	平成24年	3月30日	訓令乙第1号
	平成28年	3月24日	訓令乙第1号
	平成30年	9月5日	訓令乙第3号
	平成31年	3月28日	訓令乙第2号
	令和5年	7月31日	訓令乙第3号

(設置)

第1条 本市における青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、八千代市青少年対策担当者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 会議は、議長及び委員をもって組織する。

2 議長は、教育委員会教育次長の職にある者をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(議長)

第3条 議長は、会務を総理する。

2 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議の招集)

第4条 会議は必要に応じ、議長が招集する。

(関係者の出席)

第5条 議長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、教育委員会生涯学習振興課において処理する。

附 則

この要綱は、令達の日から施行する。

(中略)

附 則 (令和5年訓令 乙第3号)

この訓令は、令達の日から施行する。

別表（第2条第3項）

青少年対策担当者会議	
市長事務局	企画経営課長・広報広聴課長・健康福祉課長・児童発達支援センター所長・子育て支援課長・子ども保育課長・子ども福祉課長・公園緑地課長・土木維持課長
教育委員会	教育総務課長・学務課長・指導課長・教育センター所長・適応支援センター所長・青少年センター所長・保健体育課長・生涯学習振興課長・公民館長・図書館長・八千代台東南公共センター所長・文化・スポーツ課長・文化伝承館長・郷土博物館長

八千代市青少年対策体系図（詳細）

←第5次総合計画体系→		各担当課細事業		
豊かな心と文化を育むまちづくり	1 青少年健全育成支援体制の整備	(1) 組織充実体制	①青少年関係機関の充実	1 青少年問題協議会の開催 P6【生涯学習振興課】
			②ボランティア組織等の充実	2 青少年相談員活動の推進 P6【生涯学習振興課】 3 青少年指導員活動の推進 P7【生涯学習振興課】 4 ふれあい教室の実施 P8【生涯学習振興課】
		(2) 地域力の強化	①青少年団体指導者の養成	5 青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催 P8【生涯学習振興課】
			②青少年育成団体活動事業の支援	6 社会教育関係団体活動の支援 P9【生涯学習振興課】 7 地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援 P9【生涯学習振興課】 8 少年少女交歓会の支援 P9【生涯学習振興課】 9 ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援 P10【生涯学習振興課】
			③地域活動の推進	10 青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援 P10【生涯学習振興課】
		(3) 青少年育成施設の充実	①青少年育成施設	11 「ガキ大将の森」キャンプ場の管理運営 P12【生涯学習振興課】
			②都市公園等	12 都市公園の管理運営 P13【公園緑地課】 13 運動広場の管理運営 P13【公園緑地課】
			③スポーツ施設	14 スポーツ施設の管理運営 P14【文化・スポーツ課】
			④生涯学習関係施設	15 公民館の運営 P15【生涯学習振興課-市内9公民館】 16 図書館の運営 P18【生涯学習振興課-市内5図書館】 17 八千代市民ギャラリーの運営 P22【文化・スポーツ課】 18 文化伝承館の運営 P22【文化・スポーツ課-文化伝承館】 19 郷土博物館の運営 P23【文化・スポーツ課-郷土博物館】
			⑤学校教育施設	20 学校の体育施設の開放 P25【文化・スポーツ課】
	教育	(1) 地域の参加・社会活動への促進	①成人教育の推進	21 成人式の開催 P26【生涯学習振興課】 22 視聴覚教育の推進 P26【生涯学習振興課】
			②情報の提供及び広報活動の促進	23 男女共同参画についての情報提供 P27【男女共同参画センター】 24 青少年版広報やちよ P27【広報広聴課】
			③行政への参画	25 高校生魅力発信大使 P27【シティプロモーション課】 26 明るい選挙推進活動 P27【選挙管理委員会】
		(2) 非行防止対策の推進	①非行防止対策活動の推進	27 街頭補導活動 P28【指導課-青少年センター】 28 青少年相談 P29【指導課-青少年センター】
				29 学校警察連絡委員会活動の推進 P30【指導課-青少年センター】 30 補導委員活動の推進 P31【指導課-青少年センター】 31 生徒指導担当者活動の推進 P32【指導課】 32 愛のひと声運動・通報運動の推進 P32【指導課-青少年センター】
			②自立支援事業の推進	33 子ども相談センター事業 P33【子ども福祉課-子ども相談センター】
				34 肢体不自由児療育事業《療育1》 P33【障害者支援課-児童発達支援センター】
				35 知的障害児療育事業《療育2》 P33【障害者支援課-児童発達支援センター】
				36 障がい児相談支援事業 P33【障害者支援課-児童発達支援センター】
				37 ことばと発達の相談室 P34【障害者支援課-児童発達支援センター】 38 就業支援の推進 P34【商工観光課】 39 適応指導教育の推進 P35【指導課-適応支援センター】 40 教育相談 P35【指導課-教育センター】
青少年健全育成	(1) 社会環境の健全化の推進	①健全な社会環境づくりの推進	41 社会を明るくする運動の推進 P37【健康福祉課】	
		②有害環境の浄化活動の推進	42 有害環境の浄化活動の推進 P37【指導課-青少年センター】 43 地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進 P38【生涯学習振興課】 44 青少年の消費者トラブルを防ぐ啓発運動の推進 P38【コミュニティ推進課-消費生活センター】	
		③家庭環境づくりの推進	45 子ども支援センターすてっぷ21事業 P38【子ども保育課】 46 家庭教育の推進 P39【生涯学習振興課-生涯学習振興課-市内9公民館】 47 思春期の生と性に関する取り組み P39【母子保健課】	
		④安全環境対策の推進	48 「子ども110番の家」活動の支援 P40【生涯学習振興課】 49 幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施 P40【土曜子ども見守り活動の活性化 P40【保健体育課】 51 行政職員によるパトロールの実施 P40【指導課-青少年センター】 52 安全教育・防犯教育の充実 P41【保健体育課】	
		⑤子育て環境づくりの整備・充実	53 保育園運営事業 P41【子ども保育課】 54 ファミリー・サポート・センター運営事業 P41【子ども保育課】 55 休日保育事業 P42【子ども保育課】 56 児童一時預かり事業 P42【子ども保育課】 57 幼稚園型一時預かり事業 P42【子ども保育課】 58 利用者支援事業 P42【子ども保育課】 59 学童保育事業 P42【子育て支援課】 60 子どもショートステイ事業 P43【子ども福祉課-子ども相談センター】 61 放課後子ども教室の推進 P43【子育て支援課】 62 幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付 P43【子育て支援課】 63 私立幼稚園等における幼児教育振興に対する補助金 P43【子ども保育課】 64 就学援助事業 P44【学務課, 保健体育課】 65 学校給食 P44【保健体育課】	
	(2) 青少年による自主活動の推進	①「八千代市子ども憲章」の推進	66 「八千代市子ども憲章」の推進 P45【生涯学習振興課】	
		②青少年の交流事業の推進	9 ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援 P10【生涯学習振興課】 67 青少年スポーツ国際交流事業 P45【文化・スポーツ課】 68 八千代こども国際平和文化事業 P46【シティプロモーション課】 69 外国語指導助手招へいの推進 P46【指導課】	
		③青少年の自主活動の促進	10 青少年学校外活動支援事業 P10【生涯学習振興課】 15 公民館の運営 P15【生涯学習振興課-市内9公民館】 16 図書館の運営 P18【生涯学習振興課-市内5図書館】 70 舞台芸術体験事業等 P47【指導課】 71 子ども美術展事業 P47【指導課】	
			72 スポーツ推進委員活動の促進 P48【文化・スポーツ課】 20 学校の体育施設の開放 P25【文化・スポーツ課】	
			73 陸スポーツ広場・上高野多目的グラウンドの貸出し P48【文化・スポーツ課】	
74 市民スポーツ行事の開催 P49【文化・スポーツ課】 75 子どもサミットの開催 P49【指導課】				

